

議 事 日 程 (第 5 号)

令和3年2月25日(木曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 9号 令和3年度遊佐町一般会計予算
- 議第10号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第11号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第12号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第13号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第14号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第15号 令和3年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|-----|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 本 | 間 | 知 | 広 | 君 | 2番 | 那 | 須 | 正 | 幸 | 君 | |
| 3番 | 佐 | 藤 | 俊 | 太 | 郎 | 君 | 4番 | 佐 | 藤 | 光 | 保 | 君 |
| 5番 | 齋 | 藤 | | 武 | 君 | 6番 | 松 | 永 | 裕 | 美 | 君 | |
| 7番 | 菅 | 原 | 和 | 幸 | 君 | 8番 | 赤 | 塚 | 英 | 一 | 君 | |
| 9番 | 阿 | 部 | 満 | 吉 | 君 | 10番 | 高 | 橋 | 冠 | 治 | 君 | |
| 11番 | 斎 | 藤 | 弥 | 志 | 夫 | 君 | | | | | | |

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

| | | | |
|-----------------|-----------|---------|-----------|
| 町 長 | 時 田 博 機 君 | 副 町 長 | 本 官 茂 樹 君 |
| 総務課長 | 堀 修 君 | 企画課長 | 高 橋 務 君 |
| 産業課長兼 農委事務局長 | 佐 藤 啓 之 君 | 地域生活課長 | 畠 中 良 一 君 |
| 健康福祉課長 | 中 川 三 彦 君 | 町民課長 | 高 橋 晃 弘 君 |
| 会計管理者 | 佐 藤 光 弥 君 | 教 育 長 | 那 須 栄 一 君 |
| 教育委員会 | 高 橋 善 之 君 | 農業委員会会長 | 佐 藤 充 君 |
| 教育課長 | | | |
| 選挙管理委員会 委員長 | 石 垣 ヒロ子 君 | 代表監査委員 | 金 野 周 悦 君 |

☆

出席した事務局職員

事務局長 佐藤 廉 造 議事係長 東海林 エリ 書記 瀧口 めぐみ

☆

予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 去る2月18日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

なお、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第9号 令和3年度遊佐町一般会計予算、議第10号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第12号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第13号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第14号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第15号 令和3年度遊佐町水道事業会計予算、以上7件であります。

お諮りいたします。7議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。早速、それでは私のほうから質疑したいと思います。

来年度の予算につきましてですけれども、施政方針のほうにも書いてあります。全体で昨年度と比べまして1億4,900万円ほどの減額ということで、減と。これやはりある意味、その中身ちょっとさっと見ますと、庁舎の絡みがやっぱりかなり大きいのかなというふうに思うわけでございます。ただ、今年度は繰入金金のほうでも庁舎等建設基金繰入金ということで3億円。昨年より5,600万円ほど増えているということ。ただ、財政調整基金については昨年より若干減っておりまして、基金全体で見れば1億5,000万円ほどの昨年より増額という、中ではなっておりまして、ただ町債について見ますと、これも庁舎の部分が大きいのかなというふうに思いますが、全体で6億6,700万円ほど減額ということで、昨年とちょっと見比べますと、イベントが1つ、大きな波が過ぎて、ざっと予算書だけ見れば少し落ち着いたような感じを受ける予算書になっているのかなという個人的な印象を受けますが、ただ今後もちろんコロナの部分でも対策ということでいろんな補正がかかってくるのだらうなというふうには予想いたしますし、ふるさと納税、こちらの予算の計上の中身を見ますと、ちょっと控え目かなということで、こちらのほうも順調にいけば補正がかかるのかなというふうにちょっと思ったりしておりますので、今後の動向にもしっかりと注意をしていきたいなというふうに思っているところであります。

ちょっと個別に質疑をしたいなというふうに思いますが、まず総務のほうからちょっとお聞きをしたいと思います。一般会計の65ページになります。款9消費費です。項1の常備消費費で、こちら3億300万円ほどついているわけですが、この中で地方債ということで1億円ほど入っております。酒田地区広域行政組合分賦金ということで1億8,814万6,000円、酒田地区広域行政組合分賦金ということで、これ建設改良ということで1億1,556万9,000円ということで、内訳も書いてあるのですが、ちょっとこちらのほう詳しく説明まずお願いしたいなというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

負担金補助及び交付金ということで、酒田地区広域行政組合分賦金、經常分でありますけれども、これが1億8,814万6,000円、それから酒田地区広域行政組合分賦金、これは建設改良分でありますけれども、1億1,556万9,000円ということで計上をしてございます。詳しい内容ということでありますけれども、まず經常分につきましては、酒田地区広域行政組合分賦金のうち經常分、この1億8,814万6,000円につきましては、組合消防本部の人件費、それから需用費等、あと通常の本部運営費経費に対する負担金を4期に分けて支払うということになってございます。消防本部事業費予算額、その經常費分の全体を酒田市、庄内町、遊佐町の組合予算算定月時点の人口割合で案分して算出しまして、さらに町消費費分につきましては庄内町、遊佐町で1本になってございますので、両町の人口割合で案分して算出しまして、その両方の金額の合計額が本町の負担額となっております。また、建設改良分の1億1,556万9,000円につきましては、消防本部の消防庁舎建設事業費を酒田市、庄内町、遊佐町の人口割合で案分した額となっております。こ

の建設場所につきましては、酒田市の大町、チャンピオンという店舗がありますけれども、その東側になってございます。現在、酒田市の平田支所内にある酒田地区消防本部が入る消防本部兼消防本署として建設中であります。2つの費用を合わせまして昨年度より8,641万6,000円ほど増額となっておりますけれども、今年11月に消防本部兼消防本署が完成予定のため、その工事出来高分の支払い、あと本部移転に係る機器購入費用分の増額が主な理由となっております。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 答弁の中にもありました。8,600万円ほど昨年より増えていると。ちょっと確認をいたしますが、これの主な理由というのが消防本部の建て替え等ということであります。その分をいわゆる地方債ということで賄っているという認識で、ざっくりですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。予算書にもありますけれども、地方債としては1億460万円見込んでいるということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 建て替えということですので、これ来年度についてはないという認識でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

この工事につきましては、令和3年度の9月に完成予定でございます。その後、移転作業を行いまして12月には開庁する予定でございますので、建設分については令和3年度限りということになるかと思えます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。来年度はないということであります。

それでは、ちょっと次のページ、66ページになります。目5の災害対策費でございます。これ全体的なちょっと質問になりますので、ご容赦いただきたいのですけれども、災害対策費全体で昨年度と比較すると377万8,000円減額になってはいますが、地方債のほうが7,000万円ほど入っております。ちょっと災害対策費のこの予算立ての基本的な考え方といいますか、中身につきましてちょっとご説明いただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

5目災害対策費の中で地方債7,020万円ほど見てございます。この内訳につきましては、歳入の26ページを御覧いただきたいと思えます。この7,020万円の内訳でありますけれども、1目総務債の中に新庁舎建設事業債というのがございます。このうち、新庁舎防災無線等移設事業、この事業費として1,190万円、あとそれから6目の消防債の中に消防施設整備事業債というのがありますけれども、その中で小型動力ポンプ付積載車等整備事業、この起債を1,380万円、あとそれから災害対策債として防災基盤整備事業債を見てい

ますけれども、このうち防災資機材備蓄庫整備事業、この起債を1,430万円、あと同じく防災行政無線、固定系の整備事業ということで起債を3,020万円見てございます。この合計が7,020万円という内容になってございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 資料でいくところ66ページ、節14工事請負費、節17備品購入費、節18負担金補助及び交付金、あと節12委託料も入っているかな、大体この辺の費用ということで、ちょっと確認しますが、認識してよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

この5目の中にある委託料、それから工事請負費、備品購入費等々の係る起債ということになります。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 全体的に予算が減っている中で町債の部分がちょっとボリュームが大きかったものですから、確認方の意味も含めましてちょっと質疑をさせていただいた次第です。分かりました。

続いて、ページ戻ります。28ページの款2総務費、項目でいうと29ページになるのですが、項1の一般管理費の中の節14工事請負費2億7,681万9,000円です。まずはこちらの部分で説明お願いしたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

工事請負費2億7,681万9,000円であります。この内訳でありますけれども、1つは施設整備工事費として200万円。これにつきましては、庁舎の施設整備の老朽化に伴う修繕工事等々に対応するための工事費でございます。あともう一つが同じく项目的には施設整備工事費に当たりますけれども、2億7,481万9,000円ということで、これは1つは現庁舎の解体整備工事費、これが1億8,100万円、あと新庁舎東側用地駐車場等整備工事ということで、これが9,079万円、あともう一つが防災センター電話交換機設置工事費ということで374万円、この3つを合わせて2億7,481万9,000円という内訳になってございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 一般管理費の大きなところをちょっと、記載は28ページになっておりますが、特定財源、その他ということで3億円計上されております。これ基金のほうからの繰入れだと思うのですが、これを使って先ほど答弁ございました庁舎の解体等を行うというざっくりした認識でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。令和3年度に新庁舎も最終工事に当たりますので、東側の駐車場整備、それから解体工事等々の工事費に充てていくということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 了解しました。そういうこと、いつぞやの説明のとおり、現庁舎の解体については基金を使ってという説明があったやに記憶しておりますので、その予定どおりということだと認識いた

しました。

続いて、その下の部分なのですが、備品購入費でございます9,648万円、これ八千幾らの部分は酒田の業者でしたか、ちょっと度忘れをしてしまいました、そちらのほうで購入するということでありまして、これ何が聞きたかったかって、遊佐の業者さんから備品として購入をしたのか、するのか、そこだけちょっと確認したいと思います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

備品購入費9,648万円のうち、新庁舎用の備品購入費等ということで9,618万円予算を計上してございます。その中に、今質問にあった什器部分の備品、これが新庁舎備品一式ということで、契約額については9,218万円であります。そのうち、契約が3本ございまして、1つは執務室等の備品ということで8,140万円。これにつきましては、12月議会で議決をいただきましたけれども、これは酒田の業者でございます。あと、もう一つが新庁舎の応接備品ということで、これが契約額が517万円。あと、それからもう一つ、新庁舎委員会室、更衣室の備品ということで561万円。この2つにつきましては、町内の業者でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 3つあって、そのうちの2つが町内業者ということ。大体1,700万円、1,800万円近くという……違う、違う。1,000万円ちょっとですね。大体そのぐらいの額が町内業者ということでありまして。これ、当然なのでしょうけれども、確認しますが、入札で行ったのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

入札でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これは大きいところでございますので、多分応札できる業者さんもそんなに多くはなかったのかなというふうに推察いたしますが、今後ランニングコスト、当然現在もそうなのですが、できるだけそういった必要なものにつきましては町内の業者等々を幅広く利用いただきながら消費していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

総務はこれで終わりまして、続いて企画のほうにちょっと。でも、これ総務のほうになるのですか。歳入のほうです。22ページ、項2財産売払収入ということで、不動産売買収入ということで1,001万円計上されておりますが、これちょっと説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

土地建物売払収入ということで1,001万円を見てございます。このうち1,000万円につきましては、舞鶴地区若者定住促進事業分譲地の売払収入ということで、令和3年度に分譲地の売払いを予定しておりますけれども、その販売する戸数のうち2区画が売れるであろうと見込みの下、まだ分譲価格については決定してございませんけれども、おおよその見込みとして2区画分1,000万円を計上させていただいたものでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 舞鶴地区若者定住促進事業ということでありまして、資料のほうも企画課から頂いておりまして、分譲地販売促進事業範囲ということで赤い範囲があります。この中の2区画分ということだろーと思っておりますが、これ単価がまだ決まっていないというお話でありましたが、大体おおよそで、まだ現実として売っていないという状況でありますので、恐らく上下すれば例えば補正かけてという話になるのかなというふうに思いますが、大体おおよその目安、一応予算組みはしておりますので、恐らく大体このぐらいということでの金額というのがあると思っておりますが、そこをちょっと確認させていただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在造成をしております舞鶴地区のいわゆる販売につきましては、不動産鑑定の依頼を現在しております。その結果をいただきましたら、それを参考に最終的に町で決めていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） やはりその具体的な金額というのは、ちょっと今の段階ではということなんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

具体的な金額につきましては、現在鑑定を依頼中ということでありまして、この場では申し上げることができないということでございますけれども、当然近隣も住宅地というふうなことでありますので、そういった近隣とのいわゆる均衡も図る必要があるというふうな認識はしておりますので、そういった状況で決めていきたいというふうに思っております。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 了解しました。

それで、一応2区画販売ということでありまして、例えば、私はちょっと該当外なのですが、自分がここに住みたいと思ったときに、どのようにこれを売っていくのかということをお教えいただきたいと思うのですが。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

基本的には、分譲につきまして、一定の周知期間を図りながら申込みを取り、そして抽せんをするという形を想定をしているところであります。抽せん方法についても、どういうふうにするか詳細のところはこれからまだ検討するというところでありますけれども、なるだけ1回外れたら終わりというふうなことではなくて、町としては若者定住ということでの分譲でありますので、なるだけ多くの皆さんから入居、取得をしていただきたいというふうな思いもございまして、抽せん方法につきましても十分検討していきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 抽せん何回でもという話でありました。本当にここにうちが建てば、いわゆる若

者が定住をするという方向に間違いなくつながっていきますので、たくさんの申込みがあればいいというふうに思うわけですが、やはり抽せんということでもありますので、外れる方も当然出てくる可能性はあるわけでもあります。そこら辺どうしていくかということも含め、要は住みたいのだと、うち建てたいのだという方に対するフォローみたいな部分も今後考えていかなければならないのかなというふうにちょっと思ったところがございますので、対応方もしありましたら、よろしくお願ひしたいというふうに思います。分かりました。

今年度は2区画、ちょっと最後に確認したいのですが、2区画だけなのでしょう。例えば3区画とかという話にはならないのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

分譲につきましては、9区画を考えてございますので、9区画一斉に募集をするというふうなことで考えております。財政担当においては2区画分の予算化ということでもありますけれども、それ以上に販売できた場合は当然補正されるというふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これは聞いてよかったです。2区画だけなのかなというふうに思っておりましたので。図面を見ますと確かに9区画ありますので、こちらのほうはどうかというふうに思ったものから聞きましたけれども、では抽せんも含めて販売については9区画募集をかけてということで認識いたしました。分かりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして目でいきますと予算書の31ページの8目企画費になります。項目でいきますと32ページの節12委託料7,657万7,000円、これ関連が多分あるのかなというふうに思いますので、節16公有財産購入費4,000万円、こちらのほうちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

初めに、公有財産の購入費の関係でありますけれども、4,000万円予算しておりますけれども、PAT事業に係る用地取得費というふうなことで考えております。予算上は約4万平米というふうなことでありますけれども、ここにつきましては、まだ地権者との交渉は年度を越えてから具体的に始めていくというふうなことで考えてございます。それに関連して、委託費でありますけれども、同じくPAT事業に関して、委託費につきましては4,000万円、金額は同じでありますけれども、4,000万円ほど予算化をしているところであります。内容としましては、これまでもやっていただきました整備検討の支援事業に対する、いわゆるコンサルタント会社への委託料として1,000万円、用地測量等に3,000万円というふうなことで予定をしているところであります。具体的には年度を越えてからきちっと契約をするというふうなことでありますけれども、こういった用地測量に基づいて購入する土地の面積、そこを確定をさせて地権者と交渉していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 8目企画費全体では、昨年と比較して1億7,600万円ほど増額になっておりまして、恐らくPATの絡みが大きいのかなというふうに思っております。今後こういったPAT絡みで動きが

どんどん出てくるのだろうなというふうに思っておりますし、しっかり取り組んだことが結果として出てくるように願うわけなのですけれども、実際今の段階で測量、用地取得ということが予算として出てきているその裏づけといいますか、例えば土地も何も決まっていなのに予算これだけ使えますという話ではないとは思いますが、まだまだ不確定な部分というのは当然あるのは承知しておりますので、大体こういうことで予算立ていたしましたみたいなお話があれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在のPAT事業の作業状況について少しお話をさせていただきたいというふうに思います。今年度、夏の段階で地権者の皆様にはお集まりいただきまして、一定事業の概要について説明をし、田んぼなどの事業申請に必要な測量等について、土地の立入りのご了解をいただいたということでもあります。そういったことを受けて、現在は事業認定に向けた事前の協議を県とさせていただいております。様々どういった事業計画でいくのかということを含めて、詳細まではなかなか書き切れないわけですが、概要等記載をしながら、今事業認定に向けて県と協議をしていると。事業認定を受ける最大のメリットというのは、やはり土地取得をした場合の地権者にとって税控除が受けられるというふうなことがございますので、町としてはそういった制度を最大限活用しながら事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） まだまだ、先ほども申し上げましたけれども、不確定な部分というのが多分にありますので、予算立てこれだけしたけれどもという中ではいろいろ上下も出てこようかと思っておりますので、そこら辺はしっかり注意して私も見ていきたいというふうに思っております。何はともあれ前に進んでいくように取り組んでいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、これ予算金額的な部分とはちょっと関係ないのかもしれないのですが、予算書57ページの目3観光費です。これ観光費、節18の負担金補助及び交付金は、そこずらっと項目が並んでいるわけなのですが、去年の部分とちょっと比較をいたしまして、イベント、行事的なところの部分でいくと、ほぼほぼ昨年と同様の中身だというふうに確認をしていますけれども、町としては、今コロナ禍ということで、いろんな行事ですとかイベントが中止になったり、縮小したりという話になっている中では、しっかり予算立てをして、これを見る限りは前向きにやるぞと、やるのだという、やるつもりでいるのだというふうには受け取れるわけでありまして、ただし、今後どうなるか分かりませんので、今の段階で断言はできないのですが、やはりいろんな対策をしながらということは必ずついて回るのではないかなと思うところでありまして、要は今までの予算取りではちょっと心もとないというか、いろんな対策をしなければならぬので、やるとすれば、恐らくですけども、少し予算がかかったりですとか、そういったこともあるのかなというふうに思ったりもするわけなのですけれども、ただ予算的にはほぼほぼ昨年どおりということでもありますので、もしそこら辺のイベント的な部分で、やるに当たっての町としての所見みたいなものがあれば、ちょっとお話しいただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今委員からあったように、基本的には例年ベースの予算を計上しているというふうなことであります。当然にして新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながらというふうなことでありますけれども、町としては感染対策を取りながら可能なものはやっていきたいというふうな基本的な考えでいるところであります。直近においては、例えば4月の桜の時期のことなんかもあります。先日、地元の集落からは盛大なお祭りはしないでいただきたいというふうな申入れも受けたところでありますけれども、町としては地元の皆さんが訪れて楽しんでいただくというふうな環境はぜひ整えたいなというふうに思っているところであります。桜まつりでいいますと、ぼんぼりの設置ですとか、川を渡る仮橋ですとか、あるいは駐車整理の警備員の配置、こういったことは行いながら、ただし広く県外に向けた宣伝はしないと、そういうふうな考えでいるところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） やはりいろいろ工夫をしながら、考えながらという開催、実行になろうかと思えますけれども、そこら辺、町長も何かそういうところでご所見あればお話ししていただきたいなというふうに思うのですけれども。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 中山集落からは、オープニングの華やかなイベントだけは集落としては何とか控えていただきたいという申入れがありましたけれども、実はやっぱりトイレも開けなければまずいでしょうし、それから仮設の橋も一遍これ断ってしまうと、もう来年以降大変になるということが想定されます。地域の皆さんが夜桜をやっぱり眺めたり、そしてあそこで交流会、集落でやるということ自体は、それは地域の活性化にとっては非常に重要なことだと思っています。やっぱり最初から中止という発想ではなくて、予算組みもしているわけですから、それら等しっかり新たな生活様式にかなうような形を見つけ出しながら進めていきたいなと思っています。特に昨年、海水浴場もキャンプ場も新しい形でオープンをさせていただきました。海水浴場についてはキッチンカーとか、それから山岳トイレについても、神社でオープンできないのであれば町でやっぱり開けないと、ジオパークの再認定も受けた町ですから、大変汚い山でしたということはやっぱり言われてはならないと思っています。その辺についてもやっぱりしっかり予算を計上しながら、新たなやり方でできるものはやるという形で進めていければと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 今後も恐らくいろんな研究ですとか、データですとか、そういったものが出てくれば、ガイドライン自体もそのときそのときで新しいものができたり何だりということもあろうかと思えますので、多分それにきちんと沿ったような形で、やるときには開催という話になろうかと思えますので、しっかりそこら辺も取組よろしく願いして、前向きに取り組んでいただければというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、健康福祉課のほうに行きたいと思います。まず、健康福祉課の一般会計の予算書19ページ、項2 県補助金の目2 民生費県補助金の節2 児童福祉費補助金なのですが、昨年の予算には児童福祉施設等給食モニタリング事業費補助金というのがありまして、これ6万6,000円でありました。来年度ありません。これなぜなくなったのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

県補助金の中に昨年まであった児童福祉施設等給食モニタリング事業費補助金がないというお話でございました。確かに前年度6万6,000円を計上しておりました。来年度は計上しておりません。今年度まで実施をして、来年度の予算については計上していないということですが、令和2年度まで実施をしている保育園給食の放射性物質含有検査に係る補助金ということでありまして、委託料をもってその経費に充てていたわけですが、町立保育園3園と杉の子幼稚園、年3回ということでそれぞれ実施をしておりましたが、原発の事故が起きて間もなく10年ということもありまして、この間ずっと正常値ということで検査結果が出ております。そういうこともございまして、令和2年度で実は県の補助が終了するということでありまして、これを機に町としても検査は行わないことにしたいということで、新年度には計上していないという状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 私がイメージしていたのとは全く違った事業内容でありました。放射線という話でありましたので、10年を迎えるということで、事業的には廃止という話であります。分かりました。

続いて、ページでいきますと44ページです。款4衛生費、項目でいきますと45ページになるのですが、目1の保健衛生総務費の中の節20貸付金、看護師等奨学金貸付金324万円、こちらの部分の中身をちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

看護師等奨学金貸付金324万円につきましては、看護師を確保することによりまして地域医療の安定を図るための奨学金制度ということでございます。1人月額5万円を上限に、希望する方に奨学金として貸付けを行うという事業でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 1人月額5万円ということであります。大体何人ぐらいの想定なのでしょうか、これ。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

想定としましては、これ実は事業としては2年間あるいは3年間と続く事業でございまして、今年新たに貸付けをした方、あるいは昨年、一昨年に貸付けが始まった方がいらっしゃいますので、想定としましては、5万円の方がお二人の12か月、それから2万円の方がお一人で、12か月、それから令和3年度に入って新規で3名分の5万円の12か月ということで想定をしまして、合わせて324万円ということで計上しております。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これ町から出ているわけですから、当然何か縛りみたいなのがあるのかなというふうにちょっと思ったりもするのですけれども、そこら辺どうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

奨学金でありますので、基本的には償還していただくということになろうかと思いますが、学校のほうを終えた後に町内の施設のほうに就職をしていただくと、一定の期間就職、3年間だったと思いますが、就職をしていただきますと償還が免除になるという制度でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これやはり医療ますますいろんな意味で大変になっていきますので、担い手という意味ではやはり増えてほしいということでもあります。どんどんこういった奨学金を使っていただく方が増えて、できれば町外の方がいらっしゃって町内で働いてもらうというのが一番いいのかなとちょっと思ったりもするのですけれども、そういったことでこれからもぜひ取組のほうもよろしく願いたいと思います。

私のほうからは、以上で質疑を終わりたいと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 以上で1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。引き続きまして、では私のほうから質疑をさせていただきたいと思います。初めに、今年度やはり一番予算のかかる事業を抱えております教育課のほうから少し質疑をさせていただきたいと思います。

初めに、予算書の68ページになります。款10教育費、項2の事務局費の中、節18の負担金補助び交付金、こちら遊佐高校就学支援事業に2,493万円ほど前年度から見ると増額になっておりますが、その内訳をお聞きしてから質疑をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

遊佐高支援の予算につきましては、増額分、これは県外志願者、自然体験型留学生の受入れの分でございます。令和元年度につきましては、令和2年度入学者のために居住住宅等の整備を補正でいただいております。今年度につきましては、来年度に入学する県外志願者の分については、前年度からの繰越金が400万円ほどございましたので、そちらで賄う予定でございます。なお、来年度の増額が580万円ほどございますけれども、それにつきましては、やはり来年度、次年度、令和4年度の入学者のための無料宿泊の住宅整備という費用、それから年々、3か年で一回りするわけですけれども、生活相談員の方への経費も年々増えていくということで、3年目までその経費が上がっていくという計算でございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明をいただきまして、来年度、令和4年度の県外からの受入れをするための整備費用という形でお話を伺いました。先日、新聞によりまして県内の推薦がほぼ出ておりましたけれども、その中で遊佐高は、県内に関しては3名ほど人数が上がっておりました。差し支えなければ、来年度といたしましうか、令和3年度の県外からのそういった形での推薦の入学の方々何名くらいおられるのか、お聞きできるのであれば課長のほうから願いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 来年度の県外からの入学生の見込みということでございましたが、昨年の11月に募集して、応募者に対しては面接試験等を行っておりますが、今高校入試の志願者の申込みの締切りを間近に控えておまして、3月10日には入試が始まります。そういった時期でございますので、人数のほうは差し控えさせていただいて、いずれ皆様のほうにご報告できる 때가来ましたらお教えしたいというふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、3月10日の入試を控えてというお話がありましたので、その辺のところはやはりデリケートなところでもありますので、よい知らせをお待ちしながら、そういったところで報告を待ちたいなと思っております。

令和4年度の留学生受入れのための借家等修繕、家具や賃貸等とありましたが、これは大体何件くらいを予定しておるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

令和4年度の入学生に向けての令和3年度内の整備でございますが、男女1棟ずつを考えております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 男女1棟ずつということで、現在もそのような形で留学生に対しては対処なされておられるというところでありますので、合計2棟ということになると思いますが、その中で先ほど相談員の経費も含んでいるということでもあります。この相談員の方々、自宅を離れてほかの県から来られた方々、お子さんたちもやはりいろいろと不安等あると思いますが、そういった方々の相談に携わる方々かと思いますが、一応この相談員に関しては、子供1人に対して1人の相談員がつくのか、もしくは数名に対して1人の相談員がつくのか、その辺のところの内容も伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

令和4年度の状況を想定しますと、男女とも3棟ずつ無料住宅があるという中で、1棟につき1人の相談員が常駐しまして、これは地域おこし協力隊を想定してございます。合わせて6名ということになるのですが、やはり地域おこし協力隊がそれだけの人数確保できるということはなかなか難しいだろうと考えております。現在も男子の住宅については地域おこし協力隊が配置されておりますが、女子のほうにつきましては、主としての生活相談員を1名置いて、その方も含めてなのですが、毎日入れ替わりで五、六名の生活相談員の方が宿泊をして食事を作って、それから建物の清掃をして、監護に当たっていただいているという状況でございますので、そういう体制も併用しながら生活を見ていくということになるかと思っております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからもご説明ありましたけれども、やはり遠く離れて県外から来られるお子様たちも大変なのかなとは思っておりますけれども、やはり面倒を見てくださる相談員の方々も、今お話を聞いたところによりますと、なかなか食事を作ったり、掃除をしたりと大変なところが出てくる

のかなというところがありますので、やはりそのときに人手が足りなかったというようなことがないようにしっかりと準備をしていただいて、県外から来られる生徒さんに対してもやはり、せっかく遊佐町でそういった企画をして、最初の留学生たちがもう学校生活を送っていますので、来てよかったと言えるような、そんな体制をつくってぜひ行っていただきたいなと思うところであります。こちらの就学事業に関しましては理解をさせていただきました。

続きまして、70ページになります。款10教育費の中から、項2小学校費、目1学校管理費になります。こちらは多分1の……すみません。項2の小学校費、目1の学校管理費ですね。節12の委託料と節14工事請負費、それと節16の公有財産購入費は、多分これ新小学校に関わる経費と私的には解釈しておりましたので、その内訳を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

今ご質問いただいた中身につきましては、全て現遊佐小学校、それから統合後の新遊佐小学校に関わる分でございます。委託料につきましては設計監理の委託料となっております。内訳を申し上げますと、校舎増築の工事の監理委託が250万円、確認申請等に伴う業務委託80万円、それから普通教室にまだ未設置でありますエアコン、これを設置する工事の監理委託が40万円、それから昇降口の改修のための設計が130万円、厨房の改修のための設計が304万円、それから新たに駐車場を整備しなければならないわけですが、そちらの設計を715万円、それからトイレ、まだ和式の部分がございますし、もともと、遊佐中学校終わりましたので、今度は小学校の番ということでトイレの改修工事もやる予定でございましたので、この設計が220万円となっております。それから、新しい学校の校歌の作詞作曲の委託料120万円見てございます。委託料は以上でございます。

次、工事費でございますが、2億4,300万円を計上させていただいております。内訳といたしましては、校舎増築工事に2億2,600万円、それから普通教室の未設置箇所へのエアコン設置を1,700万円見てございます。

最後に、用地取得、公有財産の購入でございますが、今のところバスの回転場に校舎を増築しまして、教職員の駐車場についても回転場所等で利用するとなると教職員の駐車場、それから保護者の皆さんが来校した際の駐車場等を確保、それからバスの動線についても、ある程度面積を要するというので、今マックスで田んぼを4,500平米、それから宅地の部分を300平米ほど購入する予定で、1,070万円を計上させていただいているところであります。なお、この詳細につきましては、単価の今交渉中でございますので、控えさせていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうから内容についてのご説明がありました。この内容については、やはり学校部会のほうでもいろいろと協議をされておまして、なかなか町民や私たちには出てこないような内容等も含まれているのかなというふうなことでありましたので、今回この内訳を出していただいたということは、ある程度先が見えて形が決まっている中での予算という形で取ってよろしいのでしょうか。お願いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

やはり統合に際して一番金額的にも大きな校舎の増築分、これにつきましては、既に軽量鉄骨での二階建てということで準備委員会のほうの理事会でも決定しておりますし、教育委員会の委員の皆様にも説明を申し上げているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 軽量鉄骨での校舎が2億2,000万円ほどかかるということで、こちらのほうは学校部会のほうでも了承いただいているという話でございました。その中で、先ほど委託料をお聞きしました中でちょっとお聞きしたいのが、校歌作詞作曲委託料というので120万円ほどということのお話がありましたけれども、この校歌に関して、どういった形での予算の取り方をしているのかちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

校歌につきましては、準備委員会の中の総務部会で議論をする中で、やはり専門的な分野であるということで、校歌の制定委員会を組織して、そちらにお任せしたほうがよろしいのではというご意見になりまして、今制定委員会のほうで様々、お願いする方を検討しているというところでございます。なお、金額につきましては、これまでいろいろ学校の校歌をお願いした経緯がございまして、特に藤崎小学校のときとか、あと酒田市内においてもいろいろな方をお願いしているという情報の中から、まず作詞、作曲60万円ずつぐらいで何とかお願いできないものかなということで計上させていただいたところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 遊佐町の公立の小学校、中学校の校歌を見ましても、やはり遊佐の風土に合った、とてもいい歌詞の中での校歌かなと私は思っておりました。特にこの庄内地方に関わりのある方々からの思いが入った、遊佐地区もそうですけれども、昔、縄文時代からの思いが入った中での歌詞といたしましよるか、詞の内容でもありましたので、やはりそういったところも踏まえて、これからの新遊佐小学校のこれからつくる伝統の中にふさわしい歌詞、また校歌であることを願っておりますので、ぜひまたいい校歌を、できましたら子供たちの歌声を聞きたいなと思っておりますので、その辺のところも慎重にいろいろ協議させていただいておると思っていますので、よろしくお願いします。

あともう一つ、これから遊佐小学校のトイレ工事があるというお話でしたが、和式もあるということで、洋式へ替わるのかなと思いますけれども、そういったところでトイレの便座は通常大人が使っているような大きさの便座になるのか、小学校1年生といたしますと、やはり保育園から上がるお子様たち、かなり線の細いお子様もいらっしゃると思いますけれども、そういったところで例えばある程度の対応を考えた便座になっているのか、そんなところもお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、子供たち、1年生と6年生ではもう体格が全く違うわけですので、そのところを配慮して、どこの棟が低学年になるのか、どこの棟が高学年になるのかというのをある程度想定した上でその整備を検討していきたいというふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうから、ある程度学年を分けて整備していきたいというお話がありましたので、ぜひそういった対応をしていただければありがたいなと思います。

学校問題に関しましては、なかなかデリケートなところもあるかと思いますが、部会のほう、お忙しい中頑張っている、検討していただいているところもありますので、ぜひもう少しオープンに周知のほうをお願いできればありがたいなと思っております。やはり部会の報告書などもあると思うのですが、なかなか一般の方々まで、またPTAの方々まで行き渡っていないというのが現状ではないかと思っております。もう2年後、これから多分教育課のほうも忙しくなるといいますので、ぜひそういったところも周知をしていただいて、開校になったときには、いい学校だなというふうな皆さんから声上がるような形でぜひ進めていただきたいなと思っておりますので、小学校に関しての予算の配分は分かりましたので、よろしく申し上げます。

続きまして、同じページです。2の教育振興費になります。節12の委託料、ICT支援委託料等とありますが、どのような人材に委託して、どのような支援を行うのか、その計画を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

ICT支援員というものの配置ですけれども、GIGAスクール構想において1人1台タブレット端末ということで整備をする中で、やはり指導する側のスキルアップも必要ですし、それを支援する専門の先生も必要になってくるということで、このICT支援員の方を配置したいと考えております。やはりこの支援員の方は、学校教育にもしっかりと精通して、しかもICTの活用についても精通して、両方スキルを持っている方でないとなかなか務まらないということで、なかなか適任を探すのは難しいのですが、そういった方、今めどをつけてお願いしようかというところでございまして、業務につきましては、先生方のICTを活用した授業のサポート、それから研修のサポート、また授業だけでなく職員室内で校務がございます。事務的なもの。こういったことのサポート、それから場合によっては簡単なハードの保守かソフトの設定等、様々な分野で活躍していただく予定でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからICT支援員、歌の中では愛しているというふうな歌もありますけれども、そんな絡みでこれからの小学校、中学校授業には必要な支援員ではないかなと思っておりました。ただ、今課長の中でご説明がありましたが、コンピューターに詳しい方もしくは教育に詳しい方、両方のスキルを備えたというお話がありましたけれども、こちらは教員の経験者のOBという形での認識でよろしいのでしょうか。お聞きします。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） たしかせんだつての補正のタイミングのときも少しお話しした内容でもあったと思いますので、たまたまふさわしい方の目星はついておまして、学校の教員としても大変優秀な方が退職するというタイミングで捉えておりますので、決定ではありませんけれども、お願いすることがかなえば、この前もお話ししましたが、教育委員会に勤務するのではなくて、中学校も含めてローテーシ

ョンで各学校に籍を置きながら、実際に先生方の授業にも入っていただくと、そういうことも大事にしながら、ハードの面とソフトの面と両方の充実を期していきたい、それに対応していける方ということで、今最後の詰めに入っているところでございますので、具体的な名前等は4月に入ってからということでご理解いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、教育長のほうからお話がありましたけれども、目星はある程度ついていて、優秀な人材であるというお話をいただきました。これは、この方一人でもいいのでしょうか。もしくは複数人いるのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 予算面もございまして、学校も全部で6校ですので、1人で対応していただくということで考えております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今お一人というお話でしたが、今6校の中で、例えば職員の研修も含めてまた授業を見ていただくということでしたけれども、それに対して現在の職員の方々のICT活用に関しての研修会など、もしくはそういったことがもう既に行われているのか、もしくはこれから行うのか、その辺のところも伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 前回あるいは前々回の議会等でも、吹浦小学校が県の指定の研究校になっておりまして、今年度公開の、コロナで縮小した形でありましたけれども、公開の授業等も行いまして、県から高い評価をいただいております。新年度、令和3年度も引き続き2年目の継続の研究校に指定されておりますので、吹浦小学校には大変こういったICTを活用した授業に堪能な先生が数名いらっしゃいまして、その方らを中心に授業で活用いただいているわけですが、そういったところも生かしながら、そういった状況を各小中学校につなげていくと、そしてやがて1小、1中になりますので、そういった連携も含めてさらに活用できるように研究、工夫していきたいということでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 現在はもうそういったICTの授業を行っているという教育長からのお話が今ありました。対面での教育というのは、やはり顔を見ながら、確認をしながらできるわけでありまして、やはり勉強というのは理解ができたか、できていないかというところはあると思います。教えればいいわけではなくて、やっぱりそういったところもありますので、タブレットなどを使った授業ですと、本人は、使うほうは使ってできるのかもしれないけれども、やはり理解をするというところがなかなか見えにくいところも出てくるのかなと思っておりますので、機材を使って行う授業はいいのですけれども、やはりある程度子供たちの理解も見えるような形での教育を遊佐町はしっかりやっているのだというところをこれからも続けていただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、75ページになります。目6文化財保護費、節12の委託料、こちら1,445万6,000円という計上が上がっております。これも前年度よりは少し増になっているような形があると思いますが、その内訳を伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

委託料につきましては、主に旧青山本邸、杉沢比山伝承館、語りべの館等の施設管理委託、警備保障とか防災設備の保守点検等でございます。増額になった部分と申しますのは、小山崎遺跡が今国の指定をいただいたわけですが、その西側を高速道路が通るといふ計画になってございまして、工事によってその遺跡の保存に影響がないか調査をしたいと。具体的には、小山崎遺跡が湧水と地下水によって保存状態がよくなっているということがありますので、その地下水位を測定したいということで考えてございます。その委託料が124万8,000円を計上しております。それから、もう少し加えますと、小山崎遺跡の平地の部分についてはもう取得したわけですが、実は小山崎というのは山林の部分、斜面の部分が住居になっておりまして、そちらについても購入しないと、例えば材木伐採されてしまって土砂が崩れたりというようなことがあってはならないわけですので、そちらの民有林の買上げの準備ということで不動産鑑定士の委託も34万6,000円ほど見ておるといふところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうから文化財の保護費の中でいろいろと伺いました。新しく今回増えたのが小山崎遺跡です。私も地元ではありますので、その小山崎遺跡のこれからの在り方については非常に興味を持っておりますが、何分なかなか進み具合が遅くて、最初登録になったときは、よかった、よかったと、やっぱり温度がかなり上がったのですけれども、年々、年がたつにつれて周りの温度もなかなか下がってくるのではないかという感覚が私の中ではありました。その中で、その遺跡のものが湧水から守られてきたというふうな形でいろいろなものが発掘されておりました。それは、これからその小山崎遺跡についていろいろと計画を持って進めていくという形ではあるのでしょうかけれども、民有林の買上げするという、木材を伐採されたりすると土砂が崩れてしまうというお話がありましたけれども、その買上げをするのはこれからまた補正が上がってくるのかなというふうな形でおるのですけれども、その買上げをした後、どのような形での計画を持って買上げをするのかというのがやはりまだ先が見えていないような状況ではないかなと思っております。中には国定公園もあると思っておりますので、そんなところも踏まえてこれからの小山崎遺跡の展望を少しお話ししていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

今申し上げました民有林につきましては、人工林でございますので、本来は当時雑木林と申しますか、自然林だったと思われまふ。一度に自然林に戻すということではできないので、これ時間をかけてということになりまふでしょうか。ただ、その部分も含めて全体的な保存活用計画につきましては今年度と来年度2か年かけて計画を策定するといふ運びになってございまして、そちらのほうで専門家の先生方からご意見を伺いながら進めているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） これから保存計画を進めていくというお話でしたが、せっかく国指定の遺産がこの遊佐町にもあるわけなので、やはり皆さんの温度を少しでも上げるような形で、例えばミスター小山崎、

ミス小山崎コンテストとか、写真選考でそういったこともできると思いますので、縄文時代に合ったような風格の方々を立てて、観光大使みたいな形で持っていったら、意外と皆さんの関心度が高まるのではないかと、もしくは小山崎遺跡の縄文時代からの歌を町のソングにして作ってみてはいかがかと思うのですが、町なかにもやはりそういった音楽が好きな方々もたくさんいらっしゃいますので、意外といい提供してくれるかもしれませんので、そういったところで、せっかくあるものをやはりもう少し皆さんの温度を高めて保存に力を入れていくような形で持っていければいいのかなと思いましたが、そういったところも踏まえてしっかりとした保全をやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。教育課のほうこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、産業課のほうに移らせていただきます。予算の中でこれはもう少し欲しいのではないかなという予算がありましたので、私のほうから。49ページになります。目3の農業振興費、1の報酬です。鳥獣被害対策実施員報酬予算229万円とありますが、これはほとんど多分変わっていないのかなと思います。その中で、やはり昨年、熊とイノシシの出没が全国至るところで増えておりました。そんな中、熊に関しましては、今年、先月でしたか、白鷹か小国の辺りでも冬眠をしないでそのままだいるという熊もいるようでした。そんな中で、これから確実に増えてくるという。また、イノシシは生後1年半から2年くらいで大人になって、早ければ1年半に子供を年間2頭から8頭増やすというお話がありましたので、現在も遊佐町では目撃もされております。1頭いれば必ず雄と雌と2頭ずついて、その中で8頭生まれれば1年で10頭ずつ増えていくという形になると思います。これから2年くらいたてばその倍は必ずなっているというふうな状況ではないかなと思いますので、そんな中で対策費が例年どおりで間に合うのかなというふうな形でちょっと思ったものですから、その辺のところの対策をどういうふうに考えているのか課長のほうに伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この鳥獣被害対策実施員報酬につきましては、委員のおっしゃるとおり熊等への安全対策のための出勤時間に対するものでありますが、今年度の実績は昨年度の2倍以上と非常に多くなっているのが実情であります。しかしながら、来年度も必ず今年度並みに出没するという確証もないということでもありますので、財政当局とは調整をした上で、当初予算は今年度同額とさせていただいて、出勤機会が多くなった場合については、それ相応の補正対応するというところで調整をしたところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうから昨年倍ぐらいになっていたというお話も伺いました。また、それ相応の対応ということでありましたけれども、熊やイノシシに補正が済むまでちょっと待ってくれとか、そういうことは多分言えないので、なかなかそういったところもあるので、素早い対応をしていただいで、畑作や人的に被害がないようにそういったところの対応をしていただきたいなと思いましたが、ちょっと質疑の中に加えさせていただきました。

続きまして、同じく49ページにあります節12の委託料であります。指定管理料等1,159万円、前年度よりはこちらも増額になっておりますが、その内訳をお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この委託料の内訳といたしましては、農林漁業体験実習館「さんゆう」の指定管理料がこれまでは主なものでありまして、含まれているふらっとの関係の指定管理料については、これまでゼロ円ということをお願いをしておりました。今回、来年度以降の新たな指定管理期間となることから、再度その内容について担当課のほうで検討した結果でありますけれども、道の駅「鳥海ふらっと」の収益の有無にはかかわらず、まず公衆用トイレの部分で、その公益性からも見て、本来やっぱり町が管理すべきものであるということで、その管理料についても町で負担することが妥当と判断をしたところでございます。以上のことから、来年度以降の公衆用トイレの管理料については新たに上乘せをしたところでありまして、今年度よりは増額となったということでもあります。ちなみに、ふらっとの指定管理料として、これまでゼロ円ではありましたが、トイレ関係の管理料を査定をした結果、まずは375万円を計上したところでございます。以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきまして、内容は理解をいたしました。この中でふらっとさんが今までこういったトイレの委託料は取っていなかったというお話でありましたが、指定管理の中でやはりふらっとさんはかなりの収益が多分今まではあったのかなと思っております。その中で、さんゆうに関しまして、375万円を引きますと784万円ほどの指定管理委託料になるのかなと思っております。今年度は、スキーに関しましても、お話を聞くとかなり多くの子供たちがスキー場に来てくれて、利用してくれたというお話も中にはありました。そんな中で、指定管理というものと業務委託というものと、やはりはっきりと分けて指定管理料というものをお出ししているわけでありまして、やはり指定管理というのは独自の工夫をして管理運営ができるものでありますので、さんゆうの建物は私いつ見てもやっぱりもったいないなと思っております。そんな中で、水をくみに来る方々は1日平日でも600人くらいはいるのだと、カウンターを見てみるとそのくらいいるのだというお話を伺っておりました。しかしながら、中に入って食事をする方、ご利用の方がなかなか見当たらない、そんな思いがしてならないわけでありまして、やはり環境的にもいいところでありまして、魅力的な自主事業をぜひ、社長さんいらっしゃいますので、そういったところで何とかお願いしたいと。冬期間であれば、ほかのところでも行ってありますけれども、例えばスノーモービルを使った体験なども、体験試乗なども、上のコースありますので、スキー場から上へ上がっていく道路もあるので、そういったところも踏まえてこれからぜひ、そんなところも踏まえて運営を行っていただきたいなと思っておりますけれども、副町長、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） お答えいたします。

さんゆうについては、大変多くの方々から水をくみに来ていただいている。では、その水をくみに来ていただいている形の中でどうにかさんゆうの施設の中に、あの施設を有効に活用した形の中で誘導策を講じながら、ぜひご利用いただけるようにできないものかということで、これまでも様々な取組をしてきたという経過はあるようであります。また、冬の期間についても、地元、スキーを愛好する皆さんで運営をしながら、独自に冬の雪国として雪に親しんで、楽しんでいただけるスペースとして、子供たちを中心にしながら活用を図ってきたという状況でございます。それらの期間についても、夜の時間帯等々について、

指定管理をお願いしている施設のほうで協議をしながら、より楽しんでいただける環境づくりに、これも話し合いの上で頑張ってきていただいていたようでございます。ただいまご質問、ご意見ございましたスノーモービル、そういった体験を通しながらというふうなことについては、やはりスノーモービルという特殊な部分を大いに生かしながら、それらを安全に冬山の中で、あのゲレンデの中で楽しんでいただけるかどうかということも含めて、やはり冬のスポーツということで頑張っている皆さんと相談、協議をさせていただきながら、今後検討も含めて視点を置いてみたいというふうに思います。やはりあその施設については、雪国の特性としての雪、これつらいものとして捉えるだけでなく、その触れ合い、そして楽しむ施設として大いに活用をしていく、この視点を大切にしていければなというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、社長でもあります副町長のほうからもいろいろとお話を伺いました。私も生まれが向こうのほうでありますので、やはり向こうに住んでいると雪というものはあって当たり前で、なかなか邪魔になるという感覚が小さい頃はあったのですけれども、雪のないところに住んでみますと、やはり行くと落ち着くところがまたありまして、いろいろな感覚がまたよみがえってくる場所もあります。このコロナ禍の中で、人の密集やそういったところをなかなか好まない今の若い人たちにとって、やはり自然の中というのは魅力的になってくるのかなど。キャンプなり、いろいろなものがこれから多分、またシーズンに入ると人が出てくるのかなど思っております。そんなところも踏まえて、いろいろな考え方があると思いますので、やはり今をピンチではなくてチャンスと思って、ある程度の切り返しを考えながらぜひ収益を上げていただいて、さんゆうさんは指定管理料は要らないのだというようにところまでぜひ頑張ってくださいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、続きまして56ページになります。目2の商工振興費の中、節12委託料、遊佐ブランド推進事業委託料等、こちら300万円ほどの減額でありますので、ちょっと大きい減額でありますので、その内訳を伺いたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの12節委託料の内訳についてでございますが、ブランド推進事業分としては1,376万1,000円。今年度については1,470万円でありましたので、この分で93万9,000円ほど減額となります。ほかに、旧八福神の地域活性化拠点施設の施設管理委託料で178万7,000円を計上しております。こちらのほう、今年度は403万4,000円を見ておりましたので、活性化施設部分では224万7,000円の減額となっております。ブランド推進事業の減額分と合わせますと、合計で318万6,000円の減額となったところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありました。多分これ旧八福神のほうに場所が移るというところの全体の中での予算の配分なのかなと思われました。やはりせっかく取っている予算でありますので、その使い方、例えばブランド推進協議会の方々も一生懸命いろいろなことをやっているのではあろうけれども、やはり本来であれば、私たちはこのくらいやっているのでもっと予算を増額してくれと言われるくらいで

あれば、本来であれば町のブランドの推進に関しても使い方がいいのかなどは思うのですけれども、減額となると今までの事業でいいのだというふうな考え方も多々あるかなと思いますので、そういったところ、これからいろいろと八福神の加工場の管理やいろいろなところがありますので、ぜひ来年度はブランド推進協議会、予算を増額してくれというような活動を今年度は期待をしたいと思っております。内容は分かりましたので、以上で産業課のほうを終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、地域生活課のほうにお伺いします。こちらは、予算書の61ページです。目1の道路維持費、こちらに備品購入費の中で除雪機械購入費とあります。1,800万円ほど計上になっておりますが、先日一般質問の中で3番議員からもロータリー車もぜひ必要ではないかなというふうなお話もありました。そんなところも踏まえて、今回購入予定の除雪機はどんな形の除雪機なのかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

現在、町所有の除雪機械でございますけれども、ドーザが16台、そしてロータリー除雪が3台ということで、合計19台の機械を保有してございます。除雪機械の購入費でございますけれども、シーズン前、昨年9月でございますけれども、業者所有の除雪機械について、老朽化によりまして修繕経費に多くの経費がかかるということで、除雪機械、町のほうから対応していただけませんかということでご相談を受けたところでございます。そして、10月の臨時議会におきまして除雪機械をリースする補正をいただいて、町のほうで除雪機械をリースしまして業者さんのほうに貸与をしてございます。来シーズンにはリースせず貸与できるよう、ドーザを購入することで今回予算を準備させていただいたところでございます。ドーザの購入につきましては、まずは幹線道路、そして生活路線の安全確保において除雪ドーザの整備が優先だということで予算計上させていただいたところでございます。なお、ロータリー除雪につきましては、現在3台体制で稼働しておりますけれども、主に歩道除雪、そして車道の幅員が狭くなったときの路肩の幅出し作業ということで実施しております。そして、車道の確保、通学路確保ということでロータリー車を稼働させていただいております。今のところ歩道除雪や幅出し作業は対応できておりますので、ロータリー車につきましては増強する計画は現在ございません。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからご説明がありました。通常のドーザということでありましたので。今年は特に雪が多かった年でありました。来年も多い年、少ない年、それは分からないわけでありまして、やはり万全の対策を取っていただければ。除雪作業というのは、町民のやはり足を確保する上で重要な作業となりますので、体制をしっかり整えて、今後とも道路利用者の安全確保に努めていただきたいと思っております。ロータリー車や排土板が稼働するやつもあるようですので、その辺のところはまた臨機応変ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして62ページになります。こちらにちょっと今まで見当たらないような名前の、目1の都市計画総務費の中で都市計画マスタープラン策定業務委託料というのがありました。これはどういったプランをつくるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

都市計画のマスタープランといいますのは、都市計画法に基づきまして、市町村が主体となって、町民の意見を反映しつつ、おおむね20年後の都市の将来像を定める基本的な方針のことです。現行の遊佐町の都市計画マスタープランにつきましては、平成16年に策定されたもので、令和2年度を目標年次として定めておりました。今回の都市計画のマスタープラン策定業務は、平成16年に策定されたものの改定作業になってきます。平成16年のマスタープラン策定以降、日沿道の都市計画決定、そして遊佐中央公園の都市計画決定、そして遊佐中心市街地道路の都市計画決定等、遊佐町の都市計画状況は大きく変化している状況でございます。また、国のほうからは、少子高齢化や人口減少のさらなる進展を踏まえ、都市全体の構造を住宅、医療、そして福祉、商業施設等の生活拠点を集約させるコンパクトな町づくりが求められております。これらの社会情勢の変化を踏まえまして、遊佐町の都市計画区域はこのままでいいのか、そして住宅地、工業地、商業地といった用途地域はこのままでいいのかなどなど、20年後の遊佐町都市計画の基本方針を策定するものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからご説明がありました。なかなか先の長い計画であります。20年後ということでもありますけれども、作業の進め方というのはどういった形で進めていくのか、ちょっと伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

予定でございますけれども、作業の進め方につきましては、まずは町民の皆さんからのアンケート、また都市計画区域を持つ吹浦、遊佐、西遊佐の3地区より数名、四、五名になりましょうか、の住民の代表の方よりワークショップの開催、また庁舎内の検討委員会の開催等を行いまして、現況分析と課題の整理をあぶり出ししましてこれらを整理し、新たな目標や地域別ごとの町づくりの方針、そして全体の町づくりの方針の検討を行うこととなりますこれらをまとめまして計画書の案を作成いたしまして、パブリックコメントを行い、町民の皆様より幅広くご意見をいただきまして、その意見を反映させた形で計画書の策定としたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） いろいろと先の長い、先ほど言いました先の長い計画でありますけれども、よりよい町づくりを目指すためのプランなのかなというふうに理解をさせていただきました。町民の意見、そういうところを、また思いを十分に反映した形で、ぜひよりよい遊佐町のマスタープランをつくっていただければありがたいなと思っております。時間迫ってまいりましたので、私から、ここから削除していただいて結構です。予算に関係ないのですけれども、私たちが議員になって2年になろうとしております。その中で、この議場の中に課長職の方々、今年度で5名の方が退職なされるということでありました。いろいろと長い間町政に携わり、町をよくしよう、いろいろな思いを持った方々からの意見を聞いて、本当

に長い年数、町の行政に携わっていただいたこと、議席から敬意を表しまして、私の予算質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） 以上で2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、ページ数を追っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、11ページ、歳入の固定資産税、説明、償却資産、課税標準額が222億1,300万円となっております。昨年度が216億円でございました。この差額6億1,300万円、結構な数だと思いますので、この差額についてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

この固定資産税の課税標準額、特に償却資産の場合、各会社、個人等から償却資産として申告をいただいたものを集計した額として課税標準額222億円ということで上がってきております。これは会社から、会社のほうでいろいろな資産を買い替えたり、設備の投資をしたりした場合に出されるものでございますので、6億円ほど多くはなっておりますが、昨年まで、令和2年度までにありました大規模なソーラー発電システムですとか、風力発電とか、そういったものではなく、ほぼ会社からの申告等を積み上げた額としてこれだけ少し課税標準額が増えたということになっております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） その数値の変動については理解いたしました。少し調べてみましたところ、課税対象になるものが多岐にわたっておると分かりました。私、不知だったものですが、課税対象になるのがパソコン等も課税の対象になるというふうに記載されておりました。これは申告によるということでございます。一般の会社等では、やはりいろいろな手引書等でどのようなものが課税対象になるのかというのは当然把握されていると思います。されど、我々が個人的にパソコン、高額なパソコン、高額です、高額なパソコンが課税の対象になる、もしくは高額な、うちでいいますとプレジャーボート等も課税の対象となっているようでございます。もちろんこれは申告でございますので、その方が課税対象となることを知らずに申告をしなければ、残念ながらこれは課税にならないという理解でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） ここで、3番、佐藤俊太郎委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員への答弁を保留しておりますので、答弁を願います。

高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） 午前中に引き続きまして答弁させていただきます。

先ほど質問のありましたプレジャーボート等、償却資産の対象になるものに関しましては課税対象にな

るわけですが、この償却資産の考え方そのものが事業に供するものということがございます。個人でいろいろ楽しむレジャーボートですとか、そういったものに関しては一切課税の対象になりません。あくまでも事業用の資産に対する償却資産の申告ということになりますので、遊佐町のほうでは対象となっておりますのは漁船等が数隻ございますが、個人で遊びのために使っているボート等については当然対象にならないということになります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。税は町運営の基盤だと思います。適切な徴収をお願いいたしたく、ここは終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、22ページ、不動産売払収入1,001万円の件について先ほど本間委員がお尋ねでありましたけれども、もう少しお尋ねをしたいと思います。現在売出しの価格は決まっていないというご答弁でございましたが、これを決定をするのはいつ頃になる予定か、これもまだ全然決まっていないという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在不動産鑑定を依頼しておりますので、その鑑定の結果をいただいてからというふうになると思っておりますが、できればということですが、3月の下旬までには、年度内には決定をしたいというふうを考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 3月の下旬というご回答でした。そんなに時間的な余裕がないと思います。さらには、町で若者定住促進をするという意味合いであれば、近隣のごく一般の不動産会社の売買価格よりは買い求めやすくなければ定住促進という意味合いが薄くなるのではないかというふうに思いますけれども、この件についてはいかがお考えですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

土地に関しては大変厳格な、言ってみれば対応が求められるというふうに考えているところでございます。周辺の土地よりも低い設定で売出しをした場合、その買った方に対して特別の便宜を町が払ったというふうに取りられかねないというふうなこともございますので、やはり近隣の土地価格等も参考にした不動産鑑定価格が一番の目安になるのかなというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 若者が定住をするという意味合いを考えれば、ほかのところと、ほかの不動産会社の販売の土地と全く差がないとすれば、町でこのように若者定住促進事業と銘打ってやるという意味合いがかなり薄れるのではないかというふうに私は思うのですけれども、これについていかがですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在町内にはこういった形で売出しされている宅地がないということから、町が宅地造成を手がけたというふうなことであります。それによって若い人から定住を図っていただきたいというふうな熱い思いが

あるということでございます。なお、土地に対してはこういった直接の支援はないわけですが、住宅を建設した場合には、地域生活課で所管をしております定住促進の新築住宅の支援制度、こういったものはございますので、若い皆さんからの定住を期待しているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 趣旨はおおむね了解いたしました。それで、前回も私申し上げたのですが、若者の定義と言ったらまた変な方向に行くかもしれませんけれども、この土地を買うに当たって当然何らかの制約とかがあるのではないかと思いますけれども、今現在これを購入するに当たっての制約的事項というものはありますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

分譲するに当たってどういった条件で募集をするかというふうなところについてもまだ検討中でありまして、お話しできることは今まだないわけでありまして、一定若者定住を目的にしておりますので、年齢であるとか、一定の制限は設ける必要があるだろうというふうな認識ではいるところでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） まだあまり煮詰まっていないというご返答でございました。若者がそれこそ定住するように期待を込めまして、この項を終わります。よろしくお願いします。

それでは、続きまして25ページの雑入、目3実費徴収金の節2実費徴収金、保育園副食費徴収金405万円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

保育園副食費徴収金405万円でございます。こちらにつきましては、町立保育園の3園ございますけれども、その中で3歳から5歳の子供たち、一定の所得がある保護者の方に対しまして、給食のおかず、あるいはおやつ代などについて、4,500円という月の単価によって徴収をさせていただきましてございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 3歳から5歳、育ち盛りでいろいろと食べるのだとは思いますが、3歳から5歳の子供さん1人から一律に月4,500円を頂くということでよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

先ほど言いましたとおり、一定の所得以上の方についてご負担をいただくということで、4,500円という単価については、年齢に関係なく4,500円ということでご理解いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは全国的な金額でしょうか、それとも町単体の設定金額でございましょうか、どちらでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

これは、町単体の金額でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 4,500円で1か月どれくらいのを購入できるのかと想像をしてみても、なかなか想像できないのです。これは実際の現場で4,500円でそれこそ賄えているものなのか、それともなかなか難しいものなのか、そこら辺の把握はなされていますでしょうか。お願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

もちろん食材費については一定1年間を通した食材費の部分がございまして、それから調理に携わる人件費についても一定の抑えができております。ただ、割り返して出した数字というのは今手元にはございませんでして、ただその数字を割り返しますと、子供たちに対する4,500円よりはかかっているという状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 4,500円以上経費が必要であるということでございます。町民の子供さんたちがすくすくと育つことを祈りまして、もし必要であるのであれば、やはり変える、もう少し増額をして負担をしていただくということも説明しながら実施するという方法も1つあるのかなというふうに思いますけれども、これはいかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐町でエンゼルサポート事業という事業を始めたときに、いわゆる幼稚園、保育園の無料化という事業を始めたわけですけれども、そのときに地方消費税交付金、今までよりも1億円以上町に対してプラスして入ってきたのですけれども、それは見える形で使いたいと、そんな形で県の市町村課に申入れをしました。幼稚園、保育園無料にしたいって。そしたら、全てが無料では困るよという財政当局からのかなり強い申入れがありまして、では給食費だけは何かいただくような形でスタートできませんかという形を財政当局、当時の総務課長から言われたことが思い出されます。国は、その後に、遊佐町当初は5,000円でスタートしたのですけれども、給食費、だけれども国としては4,500円ぐらいしかもらっていないという形でしたので、それ以上余計にはもらえませんでしようという形で4,500円になったのかなという思いしますが、全てを無料化では駄目ですよという形の中でやっぱり、予算がない中で大盤振る舞いした場合に、県から逆に地方交付税が豊かな町だから減らしますよということが言われると大変怖いなと思いましたので、今は予算書等にもエンゼルサポート事業の地方消費税交付金の来る金額と、そしてそれらにエンゼルサポートに使う事業等はしっかり予算書に明示をしながら、それらで子育て支援に使わせていただいているということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） その趣旨はよく分かりました。ありがとうございます。エンゼルサポート、平成28年度より町独自の実施ということでございますが、今現在、国の法律でたしか無償化になっていると思っております。とすれば、さらにはこのエンゼルサポートの事業費が少しどちらかに、そういうことはないのかもしれませんが、余裕あるということであれば、先ほども言いました値上げではなくて、

さらには少し値下げという方向もあろうかなというふうに今思いました。これについてはいかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ただいまの質問については、現在4,500円を頂いているものをもっと多く頂いてもいいのではないかとというふうなご提案だったように思います。これまで子育て支援ということで、国の無償化が始まる前から本町では無償化に近いような形で取組をしまいた経過がございます。そのような経過を踏まえての現在4,500円という価格の設定でございまして、これを例えばそれを上回る5,000円だったり、6,000円だったりというものがご理解いただけるのかということと考えますと、急にそのような形でご負担をいただくというのは現実的ではないのかなというふうに思っております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） よく分かりました。引き続き、将来の遊佐町を担う子供たちのために鋭意努力をお願いいたしたいと思います。

それでは、続きまして26ページの雑入の説明でいう物件移転補償500万円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

雑入の物件移転補償費ということで500万円でございます。これにつきましては、日沿道高速道路工事に伴う支障移転費ということで伝送路改修事業分と。いわゆる光回線の移設工事費の歳入になります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは、工事実際に始まって、終わるのはいつ頃の予定。予定はまだ立てられてはいないのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

今回想定されております支障移転工事につきましては、今、日沿道、現在供用開始しております服部興野のところのインターから十里塚インターのところまでの間の支障移転分、あとそれから南山周辺の一部移転、そこを想定した支障移転ということでございますので、令和3年度中に行われる支障移転ということになろうかと思えます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 令和元年度中にもう実施したという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

日沿道の工事に伴いまして、町が管理しています光回線部分に移転の必要が出た場合には、随時国交省と協議をして移転をしているという状況でございますので、正確には詳細資料持っておりませんが、元年度、今年度も行っているということになろうかと思えます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 分かりました。

それでは、29ページに総務費の一般管理費、節8旅費、職員一般研修旅費等325万4,000円、昨年度よりは若干少なくなっていると思われまます。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

旅費の325万4,000円であります。職員一般研修旅費等ということで、内訳を申しますと、普通旅費が210万円、あと費用弁償が9,000円と37万7,000円、あと職員一般研修旅費ということで768万円計上をしております。この内訳の中で、昨年度と比べましてかなり減額になっているわけでありますけれども、総額で66万6,000円ほど減少しているという状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 今現在はコロナ禍の真っ最中と言っても過言ではないと思われまます。それで、会議等もウェブ会議等々で、出張とかそういう研修等もウェブ上でなされていることが多々あるというふうに聞いております。この点なんかがこれに加味されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

先ほど説明した減額の内訳を申しますと、普通旅費で約20万円ほど減額をしております。これも委員おっしゃられましたとおりコロナの影響等によって会議等が減少すること、あとはリモートでの会議が当然これから増えていくということでありますので、当然出張する回数も減ってくるということでございます。同じく研修に関する旅費についても同じような考え方でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 災い転じて福となすということわざがございますけれども、やはりICTを利用した会議等々、非常に参加する人の労力及び移動にかかる労力とか、移動にかかる経費等が削減されて非常にいいということを私は感じておりますので、コロナ禍が鎮静化してもこのようなウェブ会議とかリモート会議、リモート講習、こういうものがますますなされるように期待をして、この項は終わります。

続きまして、同じく29ページの節12委託料6,812万4,000円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

委託料6,812万4,000円ということで、基本設計委託料等ということでございます。これにつきましては、項目非常に多くありまして、まず金額の大きいところだけ二つ三つ説明をしますと、1つは施設警備保障委託料ということで426万円計上してございます。これにつきましては庁舎の警備委託料になるわけでありますけれども、現庁舎分と、それから新庁舎に移ってからの警備費用を見てございます。あと、もう一つ二つ大きいのが、設計監理委託料ということで1,560万円計上してございます。これは、現庁舎の解体工事費、それから新庁舎の東側用地防災倉庫等の建設工事の監理委託料を含んだ金額でございます。あと、一番大きいのが、名称は業務委託料という形になってございますけれども、4,292万円ということで、これも新庁舎に絡むものでございます、1つが新庁舎移転業務委託料ということで465万円、あとそれから新庁舎ネットワーク整備委託料ということで3,500万円、それから新庁舎開庁式セレモニー等委託料ということ

で30万円、それからもう一つ、廃棄備品運搬委託料ということで297万円、これら4つ合わせて4,292万円
を見ているものでございます。大きいものを申し上げれば以上の内容になります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 昨年度よりもかなり増額になっておりました。それでもってお尋ねしましたけれども、新庁舎の移転等の関係であるということであれば了解でございます。

さらに、警備費にかなりの金額が充当されておりますけれども、隣にそれこそ警察が、交番がござい
ます。交番が隣接しておりますけれども、やはりこれだけの金額が警備に対して必要だということによろし
いでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

遊佐交番所が隣にはあるわけではございますけれども、その警備と庁舎内の警備とはまた別でござい
ますので、庁舎内の管理については別途委託をさせていただくということになるかと思えます。今回新
庁舎に引き継ぐことになるわけでございますけれども、それなりに新しい体制になって、常駐警備と、あ
と機械警備併せて行うことになるわけでございますので、それらの経費を計上させていただいたというこ
とでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ちょっと聞き漏らしたのですけれども、庁舎内の警備。庁舎内の警備というご
説明ですけれども、これは具体的に申せば庁舎内の警備はどのような対応になるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

通常、平日であれば役場職員が帰った後、無人になるわけでありまして、そこに侵入等々異常があっ
た場合には駆けつけて警備をしていただけるということでございます。あと、土日に関しましては常設の
警備員の方が常設していただいて、いろんな受付業務も対応していただいているということもありますし、
役場職員の出入り等もございますので、それらの対応等々をやっているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。私が想像していたものとちょっと若干違っていたので、今のご
説明で了解をいたしました。ありがとうございます。

それでは、続きまして30ページ、節23の投資及び出資金、生活クラブエネルギー出資金5万円、昨年度は
ございませんでしたけれども、これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

投資及び出資金ということで5万円、生活クラブエネルギー出資金であります。これにつきましては、新
庁舎になりましたときに生活クラブエネルギーと電気契約を締結させていただくことに絡みまして、
そのためには出資をしなければいけないということで、1株5万円を出資するものでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 生活クラブエナジー、新しい電力会社というふうに理解をしておりますが、これは5万円の出資で、配当とかそういうものは発生をするのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

配当までの細かいところについては確認をしておりますけれども、出資金でありますので、何らかの配当はあるのかなという認識をさせていただきます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 今現在は多分東北電力の電気を使っているのだと思います。旧庁舎、新庁舎で電力を使い始めるということは、同時並行的に一時的にあると思うのですが、料金的には東北電力よりも割高になるのか、割安になるのか、それは把握されておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

料金的にはほぼ同じであるという認識をしておりますけれども、場合によっては若干は高くなるかなという予定をさせていただきます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 非常に便利な世の中であります。生活クラブエナジーについてちょっと調べたところによりますと、やはりCO₂の削減ということを大々的にうたった電力会社であり、庄内自然エネルギー発電、これにも関係をしているという認識ですけれども、これは間違いございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。この新エネルギーを導入する経過といたしますか、本町では、平成25年に遊佐町生活クラブ連合会、それから庄内みどり農協によります共同宣言に基づき、この中で3部会に分かれて事業展開をしております。そのうち環境部会の事業で再生可能エネルギー創出推進事業の展開というものを行っております。その中で新庁舎につきましては、基本設計の中で、その共同宣言の趣旨に基づいて新エネルギー発電を購入する方向で生活クラブエナジーと平成30年度から検討を進めて、令和3年度の新庁舎開庁時には生活クラブエナジーさんの電気を使うということを取決めしたものでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 私、今手元に今年の2月23日の新聞報道の切り抜きを所持しております。「庄内自然エネルギー発電が基金活用へ協議会設立 酒田市に1,000万円を寄附」、このように新聞報道がなされております。遊佐町に非常に関係がある企業であるにもかかわらず、これ新聞報道によれば遊佐町に1,000万円を寄附されたというようなお話はあるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は山新の記事、ちょうど私はそのすぐ脇に載っていたのですが、選挙が近いという形で私を映さなかったという形です。ただ、酒田市長と遊佐町長が共同代表、その基金の受皿としての共同代表になっております。やっぱり食と農を守る共同宣言を生活クラブ、JA、そして町とし

て結んだところ、そして太陽光発電を我が町でやって、その5者による共同宣言も行った遊佐町でありますので、それら等については、基金は実は昨年1,000万円、そして今年1,000万円、たしか6月から5月末までの会計年度でありましたけれども、一応2,000万円ほど基金としては酒田市に積み立てるという形になっていますが、その活用については、それぞれの運営委員会を結成して、どれにどのような形で支援しましょうという形を生活クラブ生協の会長さんが運営委員長になって、そして要望等あったらそれら等に、環境保全等に大いに利用いただくという形で締結させていただいておりますので、電力をただ購入するばかりでなくて、町でつくられた再生可能エネルギー、剰余金があったらそれらも基金に積んでいただいて、それもやっぱり町の環境行政に使わせていただく、そんな機会を得ましたので、私は非常に素晴らしい生活クラブの行動だと思っておりますので、一緒に頑張っただけで応援もしていきたいなど、このように思っています。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまのご説明でよく理解できました。しかし、この報道によれば、酒田市に1,000万円を寄附、地域に非常に関係のある遊佐町には、何だ、寄附来ないのかというように私は単純に思った次第で、ご質問をさせていただきました。さらには、庄内自然エネルギー発電、私も見させていただきましたが、31ヘクタールで6万7,000枚のパネルが設置された、それこそ素晴らしい太陽光発電施設だと思っております。当町でやっているわけですから、以前はパネルがなかった状態です。そのパネルを設置したことによって町に入る税収に差はございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

このソーラー発電所が稼働したことによります税収につきましては、まず一番大きいものがソーラーパネル等々の設備が償却資産に当たります。それによりまして、令和元年から令和2年に向けましては、大分償却資産のほうが増えた関係で、税収は上がっております。また、ソーラーパネル等が置かれている底地につきましては、当然あそこの今の場所につきましては原野等の評価でございましたが、そういった設備がされるということで宅地並み課税ということで評価を大分上げさせていただいております。それがまた借地として賃借料がその土地の持ち主の方に入りますし、またその分土地のほうの税額を上げさせていただいておりますので、その分もまた税収として増えております。また、各所有者に入りました賃借料につきましては当然所得税の申告になりますので、住民税その他にも全て影響して上がってくるという状況になっております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまのご答弁だけをお聞きすれば、もう非常によろしい状況にあるということをご理解をしましたが、他方、負の面も少しあるというようなことも報道されてございました。また、それを言うのではなくて、生活クラブエナジーさんの電力体制というのが、過日、新電源が電力取引価格高騰により通常料金が二、三倍になるというような報道もなされておりました。ところが、エナジーさんのホームページによると、料金単価が上昇しないように努めている、市場連動型ではないと記載されてございました。ご安心くださいという一筆も添えられていましたので、当町においてもその料金でCO₂削減に寄与できるという理解の下で、これについては終わらせていただきます。

それでは、次に44ページに飛んでいただきたいと思っております。44ページの災害救助費、目1水難救助費、

節 7 報償費115万2,000円、水難救助員謝礼等、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

7 節報償費115万2,000円ということで、水難救助員謝礼等でございます。115万2,000円の内訳を申し上げますと、1つは功労者表彰記念品代等ということで1万円、あと救助活動協力謝礼が2万円、あと3つ目が水難救助員の謝礼ということで112万2,000円、合計で115万2,000円となっております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 私の素人の浅はかな考えを申し述べさせていただくのですけれども、救助員の方は漁業従事者の方が主ではないかと思うのですけれども、この救助員の職業等についての把握はなされておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

その会員の方々につきましては、基本、漁業関係者またはそのOBの方ではありますけれども、それ以外の方も大勢いらっしゃるということで、基本はその他海に関係する方々というふうにはお聞きしてございますけれども、職業等までについては把握できていないということでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 水難救助ですから、泳いでいくわけには多分いかないのだと思います。漁船もしくはそれらの船で救助するというふうに思っております。2020遊佐町の統計によりますと、今の海面漁業の従事者数は19人という数字でございます。その家族等々を入れてもかなり数には達し得ないのではないかと思います。それで、高齢化、町民が減という現状において、果たしてこの水難救助員の確保が今後安定的に確保できるかどうか、これについてどういうふうにお考えか。よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） ここに水難救助員ってなっていますが、かつてはいわゆる特別職という扱いをしていました。そして、そこにやっぱり報酬等審議会での審議の結果によって報酬を支払うという形でしたが、これが国の制度によって特別職から外れるという形になったので、その皆さんへのこれまでどおりの同じレベルでの謝礼というような形の位置づけになったというふうに記憶しています。そして、遊佐町では実は、水難救助、海難救助については、かつての西遊佐村、西遊佐地区と、それからあそこのエリアから吹浦地区と、吹浦エリアと2つの組織を持っています、そして実は漁師さんばかりではなくて、その地域の皆さんから参加をいただいてこの組織が成り立っているということでございます。5年に1回、海難救助の、庄内で、酒田と鶴岡と遊佐で大会があるのですけれども、ちょうど3年前ですか、遊佐町が初めて山形県の大会で1位を取りました。それは西遊佐地区の皆さんでした。もやい銃の実射、それからカッター競走、カッターのいわゆる船をこぐ競走、そして実は心肺蘇生等の訓練も、それは皆さんがいるところで班ごとにやっぱり実践の訓練をしていただくという形でありますので、必ずしも漁業者でなくてもそういう救助訓練、蘇生法とかの訓練等には参加していただいているということは非常に心強く思っていましたので、私はやっぱり今まで、山形県で11ぐらいあるのです。酒田は飛島と、あと宮海と川南とある。それから、鶴岡が5つぐらいあるというふうには伺いますが、それぞれやっぱりその組織でしっかりと海難

救助、水難救助等の訓練はやっぱり必要不可欠という形でいけば、そういう組織を残しながら、どうやって地域に貢献していただくか、その辺も少し考えていかなければならないと思いますし、決してこれ手を抜くことなく、しっかり充実も含めて考えていかなければならない、このように思っています。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） よく分かりました。しかしながら、カッターという言葉が出てきましたけれども、カッターを操縦とでも申しましょうか、これは訓練というか、大会では非常に目につくと言ったら語弊がありますね。操作方法だとは思いますが、今現在カッターを使って救助をするという想定は私には残念ながらできかねます。それで、訓練は非常に重要です。これ訓練がなければ実際はできませんというのは私も以前から実体験として分かっております。しかし、今現在対応できる人数が果たして町内に、漁業従事者として、あの人と、あの人と、あの人と、あの人は動けるのだというようなところの把握まではなされていますでしょうか。それについてちょっとお尋ねをいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

今回当初予算に計上させていただいた人数につきましては、協定を結んでおります定員ということで、65名で予算要求をさせていただいております。実際の実員数というところを申し上げますと、今現在では吹浦救難所が27名、それから西遊佐救難所が29名ということで、合計56名の方が活動いただいているという状況でございます。救済会のほうからは、今現在定員が少なくて困っているというお話はお聞きしてございませんので、今現在はこの人数で十分な活動ができていない状況ではないかと思われま。

（何事か声あり）

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） 若干付け加えますと、そのカッター訓練等を行っているのは、海上保安庁のほうで実施をしているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 事に応じて速やかに海難救助できるように祈りまして、この件については終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして66ページの目でいくと3の消防施設費、節17備品購入費490万円の小型動力ポンプ購入費等、これについてお尋ねをいたしますが、今現在、当町では48台小型ポンプを所有しているというふう存じ上げております。最近、残念ながら火災がございました。このときにその小型動力ポンプ等を実践に使われたかどうか、これについてお尋ねをいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

最近では、杉沢、榎坂地内で火災が発生された事案がございました。そのときの現場の状況を確認しますと、小型動力ポンプにつきましても水源から消火現場までの中継、それから実際に消火作業に当たるホースの接続等々で接続をされておりましたので、そこは現地で確認をさせていただいております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私の狭い知識でしか物を言えないのですけれども、小型動力ポンプを積載する

車、軽トラックになろうかと思えますけれども、これを所有している方もなかなか多くないと。それで、消防団の人員そのものがなかなか確保できなくて、いざ火災のときに出動できないのが多いのではないかという危惧の下でこの質問をさせていただいているのですけれども、先ほど実際に使われていた。そういう状況もあろうかと思えますけれども、少ない火災現場で、実績と申しましょうか、小型動力ポンプがどれくらい実際に使われているかという把握まではいかがでございますか。それはなされていませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

そこまでの把握はできていない状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ちまたの消防等のいろいろな話題の中で、小型ポンプがなかなか使われない、使われないがために、いざ使いたいと思ったときには故障して使えなかったというような事例もあるということが報告されたことも少しあったように記憶しております。当町でもなかなか、先ほどは使われていたということでしたが、小型動力ポンプ積載車両と一緒に、単独に小型ポンプを更新、購入をするのではなくて、やはり時代とともに替えていくべきではないのかなというふうに思いがあるわけですが、これについてご所見ございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

その小型動力ポンプ、それから小型動力ポンプ付きの軽積載車につきましては、今現在は原則古いものから順次更新をしているという状況であります。更新を決定する際には、更新時期のポンプ等を所有している消防団の班のほうに分団長として確認を行いながら、最終的には幹部会議で決定をしているという状況でございます。委員が今ご心配されているとおり、最近農家の方も減ってきている、そういった状況を踏まえると、軽トラックを持っている方も減少しているという中でその小型動力ポンプを運ぶ手だてが難しくなっているという状況は確かにあるかと思えます。ただ、そういう状況を踏まえた中で、消防団等々と確認をしながら整備を図っておりますので、そこは了解を得ながらやっていくということになっておりますけれども、そこは最終的には団員数等々の時代に合わせながら臨機応変に対応していくのがこれからの考え方になろうかとは思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 臨機応変に対応していただけたというご回答を得ました。よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） ここで、答弁漏れの追加答弁があります。

中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） 先ほど佐藤俊太郎委員の質問の中にエンゼルサポート、副食費の金額の設定について、これ町単独の設定かというご質問がありました。町単独の設定であることには変わりはありませんけれども、その際、国が示す目安の額ということで副食費が4,500円という数字がございました。そ

これを参照して町が設定したということで、追加して答弁させていただきます。

委員長（齋藤 武君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私からは、教育委員会のほうにお尋ねします。

歳入のほうからです。18ページの14款2項4目2節ですが、ここに安全・安心な学校づくりという言葉が見えるのですが、これについて、交付金ですね、これについてご説明いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

小学校費補助金で安全・安心な学校づくり交付金7,800万5,000円となっておりますが、これにつきましては、遊佐小学校の統合新校の増築工事に係る補助金が7,300万円弱、それから遊佐小学校の普通教室にエアコンの未設置部分がありますが、その設置工事に係る部分の補助金が500万円強ということで、合わせて7,800万円の計上となっております。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） これもう統合に関する予算ですか。分かりました。

次に、21ページの同じく歳入ですが、21ページの15款2項7目2節ですか、教職員働き方改革推進事業というふうな、これについてご説明いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

教職員働き方改革推進事業費補助金でございますが、22万4,000円を計上しております。これにつきましては、中学校の部活動指導員5名の配置のうち1名分が補助対象となっておりますので、国が3分の1、県が3分の1という、1人分に対して3分の2の補助額でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解いたしました。

次は歳出に移ります。68ページの10款1項2目19節、要保護及準要保護児童生徒就学援助費、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

要保護につきましては、生活保護の世帯等における児童生徒に対する給食費並びに修学旅行費、または学用品等の援助をするものでございまして、準要保護につきましては、要保護に準ずるということで、児童扶養手当の支給だったり、寡婦の対象になっている世帯であったり、生活の困窮度合いの厳しい家庭に対する児童生徒への援助となっております。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） たしか私の記憶では、この間の2月補正では減額補正があったと思うのですが、当初予算で見て、これ昨年度との比較ではどうなっていますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

昨年の当初予算では714万3,000円を計上させていただいておりますので、令和3年度の分につきましては30万円ちょっと増額になってございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 続いて、特別支援教育就学奨励費、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

特別支援教育就学奨励費の99万4,000円の計上ですけれども、これは特別支援学級に在籍します児童生徒に対して、先ほど説明いたしました要保護、準要保護の就学支援の項目の2分の1の額を支給しているという事業でございまして、小学生13名、中学生8名を予定してございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 昨年度の比較においてはどうなっていますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

昨年度99万3,000円計上してございまして、当該年度は88万7,000円と、11万円ほど減額になってございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） このテーマというか、話題については、私、一般質問等でも何度も取り上げていますが、コロナ禍においてやはり影響が出てくる家庭というのは間違いなくこれから増えてくると思います。ぜひともこの就学援助の奨励費の関係については積極的な運用といたしますか、それをお願いしておきたいと思います。

続いて、70ページ、学校管理費、10款2項1目です。これの増要因をお聞かせください。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

小学校費の1目の学校管理費の増額が前年度比較で2億4,000万円ほどになってございます。このあらましが、ほとんど同じ額で小学校の統合に伴う増築校舎の工事費、それから遊佐小学校普通教室のエアコンが未設置である場所への設置工事、併せましてこの工事費が2億4,300万円となってございますので、この分ということで説明させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） どうも質問が重複してしまいました。すみませんでした。これはさっき伺っていました。

続いて、71ページの10款3項1目の学校管理費、こちらは減になってはいますが、この減の要因をお聞かせください。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

中学校費の学校管理費が減になっているということで、2,900万円、3,000万円近く減になっております。これにつきましては、今年度まで3か年計画でトイレの改修工事をやっております。今年度で完了い

たしましたので、次年度の令和3年度にはその分の工事費を計上していないということでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解しました。

続いて、76ページです。10款5項2目社会体育振興費のこの減の理由をお聞かせください。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

社会体育振興費、前年度比較で319万4,000円の減となっております。このあらましが、オリンピックに伴う聖火リレー、オリパラの遊佐町実行委員会のお金が令和2年度は312万8,000円ですか、計上しておりましたが、その分、今年度いただいたお金を来年度も引き続き繰越金で実行委員会のほうで使うということで、来年度の当初予算には盛ってございませんので、その分でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） これは繰り越したのですか。気づきませんでした。

続いて、77ページの10款5項3目社会体育施設費、この減の要因をお聞かせください。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） ただいま申し上げました繰り越したというのは、一般会計で繰り越したのではなくて、実行委員会のほうに補助金として支出した分を実行委員会のほうで繰越金として来年度に繰り越す予定だということでございます。大変失礼いたしました。

それでは、社会体育施設費の前年度比262万1,000円の減についてご説明いたします。これにつきましては、町民体育館の防災設備等の改修工事と体育施設の補修工事全般にわたって250万円工事費が減となっておりますので、その分ということになります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 改修工事、その計画していたものというか、それが終わったということですね。

終了したということで伺いました。以上、教育委員会を終わります。

続いて、地域生活課の関係について伺います。歳入の中の17ページ、14款2項3目1節ですが、道路メンテナンス事業、これについてご説明願います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

道路メンテナンス事業費補助金1億4,520万円でございます。その内訳でございます。こちらの事業費につきましては、来年度2つほどの事業を準備してございます。社会資本整備総合交付金で実施する事業でございまして、1つ目が広畑橋、来年3か年目でありますけれども、上部工設置になります。上のほうに橋が上がります。こちらの補助金ということで1億1,495万円、国のほうから60.5%の補助になりますけれども、1億1,495万円。それから、2つ目としまして橋梁点検。道路法で5年に1回の橋梁点検が義務づけられております。来年3回目となります橋梁点検、117橋を現在管理しておりますけれども、そちらの橋梁点検が、こちら補助率が60.5%で、補助金で3,025万円。合計がこの1億4,520万円ということで、来年度2つの補助事業の国からの補助金の合計でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 続いて、歳出に移ります。

47ページの4款1項3目18節、再生可能エネルギー設備導入事業、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

再生可能エネルギー設備導入事業補助金165万円でございます。こちらにつきましては、一般家庭、そして事業者の皆さんへ、太陽光、そして木質バイオマスということで設置した場合の補助金でございます。太陽光につきましては、1キロワット当たり3万円、限度額が10万円ということで補助金を出してございます。また、木質バイオマスでございますけれども、補助率が購入費の3分の1の上限5万円ということで補助金を出してございます。また、太陽熱、あまりご利用ございませんけれども、こちらにつきましては補助率10分の1、上限が2万5,000円ということで、来年度は2世帯分準備してございます。このトータル165万円ということで補助金のほう準備をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 続いて、次のページ、48ページですが、4款3項1目27節、高料金対策繰出金という、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

高料金対策繰出金ということで1,370万円でございます。こちらにつきましては、都会と違いまして自然条件等によりまして建設改良費が割高になってくるため、資本費が高くなっていきます。高水準の料金設定をせざるを得ない上水道事業につきまして、料金の格差の縮小に資するということで資本費の一部について繰り出しするための予算となっております。昨年度から一般会計のほうから水道会計のほうにいただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 了解しました。

続いて、65ページの8款5項2目18節、ここに定住促進住宅建設整備支援事業補助金というふうにありますが、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

定住住宅支援金の補助金3,000万円でございます。こちらは、以前から実施しております新築住宅に対します補助金でございます。リフォーム資金も増改築等の補助金もございまして、こちらの補助金につきましては、新築の場合に限っての補助金ということで、対象工事の12%の、限度額が120万円ということで補助を出しております。また、移住者、また40歳未満、若い皆さんに対しては、限度額は140万円ということで設定をして交付をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） ただいまのこの事業というのは、先ほど来話題となっています舞鶴の関係でも、新築ということになったらこれの適用ということになるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

舞鶴地内の若者住宅でございますけれども、来年度、前ページの64ページのところの節18負担金補助及び交付金というところの舞鶴地内ということで2つほど、800万円と520万円、予算盛っていますけれども、企画課のほうで来年度4棟ほどの計画があるということで、こちらのほうで建物分について800万円、地盤が悪いということで、地盤改良については4棟分ということで520万円、こちらのほうを準備させていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） すると、先ほどの説明あった舞鶴のあれとは重複はしていないわけですね。理解しました。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 先ほどの企画課のほうでご説明あった分は分譲ということでございますけれども、こちらのほうは町のほうで土地を提供して建物を建てていただくと、自分で建てていただくという事業でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） そうすると、これは場所を舞鶴に限ったものでなく、ほかの地区でも……でも、町が建てるのか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えします。

この補助金につきましては、舞鶴地内の建設に限った補助金でございます。先ほどの図面、企画課のほうでお渡ししたと思いますけれども、青い部分のところに計画をしているようでございます。まだ場所確定ではございませんけれども、青の囲まれるところの4棟分ということで来年度計画をしているというふうにお聞きしてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 以上で地域生活課は終わります。

次、産業課お願いします。48ページになります。5款1項1目20節、町勤労者生活安定資金貸付金とありますが、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

これにつきましては、勤労者生活安定資金貸付金ということで、町とろうきんが1,000万円ずつを拠出をいたしまして、生活資金でありますとか、教育資金、福祉資金、自動車資金として貸付けを行うものでご

ざいまして、その分の町負担の1,000万円をここに計上しているところであります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 続いて、54ページの6款2項1目15節、薬剤購入費等というふうにあります。これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの薬剤購入費であります。松くい虫の防除事業に係ります薬剤のグリーンガード・NEOという薬剤費の購入代ということになっております。1つは、キャンプ場に使用する部分としての樹幹注入する場合の薬剤費として105万円ほど、それから藤崎小学校や高瀬小学校の児童とともに、松林保全事業ということで、ボランティアの皆様方と一緒に樹幹注入の体験実習等を行うことにしております。その際と同じ薬剤の購入費ということで、こちらを65万円ほど準備しているところであります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 松くい虫の関係では、ページの一番上に委託料が大きい額が入っているわけですが、その中にそういった薬剤購入とか、そういったものは含まれない具合になっているのでしょうか。そのところを。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの委託料の松くい虫防除委託料については、西山地区を8班ほどに分けてまして順次、5月、6月中には無人ヘリやスパウター等、防除作業を行っているわけですが、それらについては薬剤費も含めて全て委託ということで実施をしておりますので、そちらのほうに含まれております。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解しました。

続いて、同じページの同じ目かな、森林環境譲与税活用基金積立金とあります。これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの環境譲与税の積立金につきましては、財政系のほうで所管をしておりますけれども、まずは1,000万円ほど国のほうから環境譲与税として町のほうに入ってきますので、そのうち260万円ほどは産業課のほうで意向調査等の事業費として計上しておりますので、そちらに使用させていただいて、残りの部分については財政系のほうでこちらの基金積立金として計上させていただいているところであります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） ちょっと聞き漏らしました。何の事業に産業課では支出しているのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらは、54ページのほうに載っております委託料の中に入っているものでありますけれども、意向調査対象森林の抽出業務委託料という形で、これから森林環境税のほうを活用して森林整備をするようなとこ

ろを調査をするための抽出作業を行うということで、それらの業務を業者のほうに委託するというような抽出業務委託料ということで計上しておりますけれども、それが264万円ほどで予定をしているところであります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 続いて、55ページの6款3項1目18節、遊佐島海岩がき安心協議会、これについてご説明いただけますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの遊佐島海岩がき安心協議会負担金でございますが、町の特産品となっております岩ガキについて、マイクロバブル等による洗浄で岩ガキの安全性を高めながら販売をしていくということで、吹浦地区でこういった協議会を立ち上げてまして事業を行っておりますので、そちらに対する負担金として計上しているものでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解しました。安心という意味がちょっとぴたっと理解できなかったのですが、お尋ねしました。

次に、同じページですが、同じ節かな、地域水産物供給基盤整備事業負担金ですか、これについて説明してください。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらについては、2つの事業の負担金として計上させていただいております。県で行っております県営の水産物供給基盤機能保全事業ということで、来年度、令和3年度までの継続事業であります。1つが吹浦漁港のサンドポケットのしゅんせつ工事、こちらの負担金として町のほうで漁港分については7%の事業費負担ということになっておりますので、予定としては210万円を予定をしているところであります。もう一つが女鹿地区の岩ガキの増殖礁と藻場の造成事業ということで、増殖礁のためにブロックの製作等を行っておりますけれども、それらの設置工事の負担金という形で来年度、こちらは漁港以外ということで、町は10%の事業費の負担ということになってございまして、800万円を見ているところであります。合わせまして1,010万円を予定しております。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 続きまして、57ページの7款1項2目18節になります。地域経済活性化事業補助金、こちらについて説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらについては、遊佐町商工会のほうで行っているスタンプカード、米〜ちゃんカード等やっておりますので、そちらの還元率向上のための補助金という形で支出をしているものでございます。総額で216万円ということで、商工会のほうに補助金として交付をしております。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 続きまして、同じページになりますけれども、遊佐町中小企業緊急経済対策利子補給等基金積立金ですか、これは補正予算で審議した記憶があるのですが、今度はこの当初予算の中で随分、7,000円という額が出ているのですが、このあれについて説明いただけますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらについては、今委員のおっしゃるとおり、基金を創設をして積立てを行うことにしているものでありますけれども、基金については利子が発生をいたしますので、その発生する利子の積立てということでこちらのほうに計上させていただいております。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 続きまして、59ページ、7 款 1 項 4 目 12 節、施設管理委託料等、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの施設管理委託料等26万5,000円の内訳ということになりますが、こちらは、1つが企業開発一般経費ということで、工業団地内の清掃や公園の草刈り等の委託業務に係ります費用が25万円。それから、看板等の制作委託料ということで、工業団地の中に設置をしております看板の、企業さんが新たに進出される場合もありますので、その場合に看板の修正や追加等がございます。そちらのほうに備えまして1万5,000円ほど計上させていただいております。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 施設管理というふうにあったので、遊佐工業団地ということは分かったのですが、遊佐工業団地、施設か何かがあるのかなと思ったのですが、遊佐工業団地全体を施設と見ての委託料ですね。了解しました。

あと、同じページになりますが、4 目 18 節の指定事業奨励金、これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらについては、企業開発推進事業として企業奨励条例奨励金等の審査会で認定されました指定事業につきまして、固定資産税相当の額、5 年間で奨励金として助成をするものでございまして、こちらには今のところ、これまでの審査で該当している業者さんが 8 社ほどございまして、そちらの皆様への該当する固定資産税相当に係る奨励金の額として計上しているものでございます。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 同じく 20 節の産業立地促進資金貸付金、これについてご説明願います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの産業立地促進資金貸付金 1 億 4,800 万円ほどの金額でございまして、産業立地促進資金の貸付けを受けました企業さん、こちらの資金は県が 3 分の 1、町が 3 分の 1、金融機関が 3 分の 1 という形で協調融資をしているものでございまして、そちらの対象となった業者さんが貸付けを受けておりますので、

その資金として町が準備しているものでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 貸付金とありますから、これは今年度にこの額を貸し付けるという予算だということに理解していいのですか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 来年度の見込みといたしましては、5つの企業さんのもので、貸付け部分としては7件を予定しているものでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） それでは、質問の最後に、このページの女鹿広場等清掃謝礼等というふうになっています。これについてご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらについては、女鹿駅の駅前広場の草刈り等の清掃謝礼ということで、管理をいただいている女鹿集落のほうへ支出をしているものでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） 以上で4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたしました。

6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 私のほうからも3ほどご質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず最初に、昨日大分大きな山が動いたらしいのですが、コロナ対策について、政府からの新しい情報があればお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

予算書については、46ページの委託料のところに新型コロナワクチンの接種の委託料関係、全体では委託料等となっておりますが、1億1,612万1,000円の中にワクチン関係の委託料として約1,700万円ほど計上となっておりますのでございます。そのワクチンの情報でございますけれども、町のほうでは、新型コロナワクチンの接種ということで、この間ずっと準備を続けてきたわけでございますが、なかなかこれまで実際にいつワクチンが入ってくるのかという情報が入ってきませんでして、町としてもなかなか見通しがつかなかったわけでございますが、今日の朝のマスコミの情報によりますと、今後のスケジュールということで、昨日国のほうで一定のお示しがあったということで、4月5日の週に初めて高齢者向けのワクチンが配送されるということで、全国的には100箱、ワクチンは1箱に195瓶、瓶というか、バイアルなわけですが、それが入っているということであります。その195入っている1箱を100箱配送すると。1回目の50箱のうち、人口上位の東京、神奈川、大阪の3都府県に2箱ずつ、ほかの44道府県には1箱ずつ配るというニュースがありました。2回目も同様で、あと翌週の4月12日の週に500箱、それから19日の週にも500箱ということで、4月の26日からの最終週についてはまだ、確定したときに正確にお知らせした

いということ、一体それでは遊佐町に何ぼ来るのだという話になるわけですが、4月の19日まで県内に入る量は22箱です。195を掛けますと4,290。それに5から6と言われているので、6人分取れるとして掛けますと2万5,740人分の1回分ということになります。これ人口比で単純に遊佐町の分を割っていきますと、幾ら多くても約300人分の1回分という状況だそうでありまして、今町のほうで計画をしている1日といいますか、午後半日を使いながら毎日接種をするという計画によりまして1日200人と計算しておりますので、1.5回分でワクチンが切れてしまうという状況では、とても4月中の接種は難しいのではないかなということをお今のところ考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 大変失礼いたしました。46ページの予防費、目、そして委託料、各種検診業務委託料等についてお聞きするところが漏れておりました。ここで訂正させていただきます。こちらの項目のほうなのですが、まず中身で、コロナワクチンの予算のほうはお幾らぐらいか、もう一度お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

1億1,612万1,000円のうち、新型コロナワクチンの接種に係る委託料、それから接種券の印刷、予約相談業務の委託、3つ合わせまして1,776万5,000円でございます。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 約1億1,000万円の各種検診業務委託料の中で1,000万ほどがコロナワクチンの委託料ということで理解いたしました。

当町におきましては、まず第1番目に医療関係者、そして次に65歳以上の高齢者の方、そして65歳以上の方は5,800人いらっしゃるということは前お聞きいたしました。接種場所につきましては町民体育館、そしてもう1か所どちらでございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えいたします。

吹浦防災センターを予定してございます。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） それでは、当町におきましては、町民体育館と吹浦防災センター、2か所でまず第1陣の65歳、高齢者の方が主なのですが、ワクチン接種、そして今までに経験のないワクチン接種のやり方、そして町民の方たちにもお願いしなくてはいけないこともたくさんあるかと思いますが、まずここで私は第1点、町民体育館と防災センター、2か所ということをお聞きした上で、高齢者の方たちの足、車を運転なさらない方もしくはご家族がいない方、その場所までどうしても来るのに困難な方たちがたくさんいらっしゃると思うのですが、その方たちに対してどのようにお考えかということ。そして、私なりに考えたのですが、やはり今回は当町の、先ほど河野大臣の発信のほうをユーチューブのほうで見せてもらいましたら、まず各自治体のほうで大きさやいろんなやり方、地理も違うでしょうから、政府のほうではここまでやるのだけれども、あとは各自治体に沿ってお願いしたいというご発言がございました。やはり当町におきましても、ワクチン接種お車配車サービスというような在り方でも巡回して、高齢者の方

をワクチン会場まで、来ていただける方を考えなくてはいけないのではないかなと考えております。それについては、まず第1に民生委員もしくは区長さんたち、もしくは健康推進員の方たちのご協力を得て、その会場、今お伝えいただきました町民体育館と吹浦防災センターまで足がない方たちをまず当町で、どのような人数で、どの集落にはどのくらいいるのかを割り出す作業をして、それからだと思っております、お考えはいかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

まさに委員おっしゃったような形で、いわゆる足の確保については町としても極力努力をしていきたいということで考えているところであります。5,800人の対象の方、その中で、もちろんなかなかお一人で動けないという方、自宅から出ることも容易でないという方、そういった方もいらっしゃいますので、実際に集団接種の会場に来ていただける方というのは少し減ってしまうことになろうかとは思いますが、その中でもやはり80歳、90歳といったような高齢の方でありますと、なかなか一人で交通手段を確保して会場に来ていただくということは容易でないということは想像に難しくありませんので、その方々のために、例えば臨時的に町のほうでバスやタクシーを手配をして足の確保といったようなこともこれから考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） よろしくお願いたします。

それで、もう一つ問題なのはこのワクチンなのですが、やはり今まで経験のないコロナウイルスに対する、国といたしましてもコロナに対する今回は切り札と言えるワクチンだということで、接種はなるべく多くの方にしていただきたいが、ベネフィットとリスクを考えてほしい、利益となること、そして不利益となることを国民が判断しなくてはいけないわけなのですけれども、やはり副反応のこと、そしてよく現場や町民の方たちから聞かれるのが、ワクチンは打ったほうがいいのか、打たないほうがいいのかというお問合せもございます。しかしながら、私も一町民として、やはりこのワクチンの効果については、政府のほうでテレビ、ラジオ、新聞、メディア、そして官邸のホームページやツイッターでよく自分たちが見て判断してほしいと言うのと同じで、行政のほうでこういう対応はするけれども、あとは個々人で判断しなくてはいけないということを理解しております。そして、当町ではインフルエンザにおいては73%の高齢者の方がしてくださったという実績がございますので、コロナウイルスに関してもやはり皆さん、今報道やテレビ、そして新聞でお聞きしている町民の方たちはやはりコロナのワクチンを待ちに待っているという声も聞こえてきております。当町といたしましても、どのような町民の方たちが、予想しているというところで、コロナウイルスワクチンの接種に向かっているのでしょうか。まず、その大きな概念からお聞きいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

ワクチンの接種に関しては、国でも言っておりますとおり、最終的にはお一人お一人が判断をして接種をしてくださいと。ただ、接種に関しては努力義務というふうなことで一方では言っておるようでございます。町のほうでは、そういったことを受けまして、ワクチンの接種に対する正しい知識の周知というの

は、これは不可欠でありますので、町としては実施をしまいたいというふうに考えているところであります。ただ、その正しい知識の周知といいましても、一般的には広報とかホームページだとか、そういったことになろうかと思いますが、それだけではなかなか伝わらないということだと思います。一方で、町民の方々におかれましては、それぞれマスコミ等で情報なんかも入手されておりますので、よほど詳しい知識をお持ちの方もたくさんいらっしゃるということも存じております。最終的には、判断に当たってどういうふうな判断をするかというのは、やはり個人個人ではありますけれども、身近にいらっしゃる方々の判断も参考にするのではないかなということ、やはりその集落においての、集落単位で考えますと、区長さんとか、それから民生委員さん、先ほど出ておりました健康推進員さんとか、そういった役職の方々の果たす役割というのかなり大きいのではないかなと。そういった役職を担っている方々から一方で正しい情報を町民の皆さんに、身近な町民の皆様にあナウンスしていただくことがこれはかなり重要なことではないかなということも考えております。したがって、可能な限りの情報をそういった役職にあられる方々に提供しながら、一方で広報とかホームページでも提供しながら周知を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 細かいところまで迅速に対応して下さってもなかなか、いろんなアクシデントが起きたり、様々なことが起こると思うのですが、今おっしゃったように私も、町民の方たちはお願いすれば協力をきちんとしてくれますので、ぜひこのような方法でこういうふうにしたいということ、分かりやすいやり方で、また回覧板なども実は、とても原始的ですが、各集落、そして各家庭に回る大きな手段なのかなと思っておりますので、回覧板についても活用していただければと思います。ホームページのほうは、どうしても65歳以上の方は見る機会が少ないかと思っておりますので、ホームページのほうはできる範囲でしていただき、あとはやはり昔ながらの遊佐町ルールで、人と人、区長さんがまとめて下さったり、近所の人、親戚の人、お友達、こういう方たちの声かけ運動が一番当町には適しているのではないかなと考えておりますので、混乱が生じないように、私もきちんとした発言ができるように学びながら、行政の方と一緒に今回のコロナのワクチン接種については、本当に初めてのことでございますので、皆が皆やはり協力し合うという体制で、決して足を引っ張らずやっていければと思っております。

そして、次の質問に移らせていただきます。今度は、やはり健康福祉課なので、39ページ、高齢者鍼・灸・マッサージ等施術費補助金、こちらについて、今年と去年の実績のほうを、背景にある実績のほうをお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

高齢者鍼・灸・マッサージ等施術費補助金80万円計上してございます。こちらについては、事業については70歳以上の希望者の方に利用券を年間6枚交付するという事業でありまして、その利用券1枚当たり1,000円を施術費から割り引いていただけるということでありまして、算定の根拠としましては、交付の見込みの人数を200人掛ける利用率6割と見て4枚ということで80万円を計上したところであります。

この事業の実績であります。令和元年度、昨年であります、交付人数については164人でありまして、利用枚数が640枚ということでありまして、これを割り返しますと、利用率は65.0%ということでありまして、

令和2年度、今現在まだ2年度終わっていないわけですが、3年の1月末現在ということで申し上げますと、交付人数は158人、利用枚数が502枚ですので、現在のところの中間利用率は53.0%ということで、年度が終わる頃にはもう少しその利用率は上がるということで見ておるところであります。

委員長（齋藤 武君） 6番、松永裕美委員。

6番（松永裕美君） 今回はまだ年度が終わっていないのですが、502枚ということ。そして、昨年度は164人の方、640枚使われているということ。ただ、こちらのほう毎年チェックしているのですが、町民の方たちになかなか広く伝わっていないところがございます、そして今回コロナで医療系の病院とかには当町、そして県からもサポート的な補助金が出たのですが、こちらのはり、きゅう、マッサージの医院のほうにはコロナの対策の補助金はたしか当町から、県からは出ていなかったと思います。やはりPR不足というところもあるのかなと思っておりますので、さらにPRするということで、特別キャンペーンというわけはいかないのですが、先ほど申しました回覧板などで70歳以上の方こういう制度がありますよというやり方を展開していただければ、こちらの事業もお当町では進んでいくし、また当町の町内にあるそういう個人経営のコロナで打撃を受けた各お店、医院なども平等な扱いを受けているなという感覚になるのではないかなと思って考えておりました。検索エンジンで、パソコンでSEOというサーチエンジン最適化というやり方がある、上のほうに検索したものが出てくるというやり方がありますが、これ私は遊佐町では回覧板だと思ってまして、回覧板が何枚もつづられてきますが、トップのほうにSEO的に使って、今回はこのキャンペーンは高齢者のマッサージ券を進めようとか、ちょっとした意識で70歳以上の方たちもよくチェックをしてくださいますので、ぜひまた新年度は新たなやり方でトライしていただければなと思っております。たしかコロナの対策の補助金は、こちらのはり、きゅうの医院の方にはなかったと思います。ここは間違いないでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

健康福祉課サイドのほうで設定をしました新型コロナウイルスに係る医療機関、それから介護施設、そういったところへの補助金というものについては、該当はしてございません。

委員長（齋藤 武君） ここで、6番、松永裕美委員の質疑を保留し、午後3時15分まで休憩いたします。

休憩後、委員長席を本間知広副委員長と交代いたします。

（午後2時57分）

休

憩

副委員長（本間知広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

副委員長（本間知広君） 本席を委員長と交代し、務めさせていただきます。何分不慣れでありますので、よろしく願いいたします。

それでは、6番、松永裕美委員の質疑を保留しておりますので、発言を願います。

6番、松永裕美委員。

6 番（松永裕美君） ご答弁いただきましたように、せっかくよいスキームでも5割もしくは6割の町民の方しか使っていないというのはもったいのうございますので、ぜひPRと、そしてなお今回コロナ対策に漏れてしまった当町内のお店や医院についても、今まであった6枚のマッサージ券を8枚にしますという、微細なことではありますが、多額のお金を使わなくても、どちらの相乗効果、そしてこんなスキームがあったのね、こんないい政策があったのだねということで、当町のやり方でいいので、ぜひ前向きに様々な方たちの不安を取り除いていっていただければと思います。保険を使う病院も、保険を使わないはり、きゅう、東洋医学、昔ながらのやり方も、それも一つの心を癒やす、そしてコロナで家から出れなかったときに、やはり病院に行ったり、いろんな場所に行ったりすることがお年寄りの心のオアシスになっていたことは間違いのないと思っております。

次に移らせていただきます。45ページ、先ほどはコロナワクチン、65歳以上の方たちの高齢者の方の対応、そしてはり、きゅう、マッサージは70歳以上の方たちのお話。今回、45ページのがん患者専用ウィッグなどの購入補助金について少しお尋ねしたいと思います。まず、こちらの今年と去年の実績について担当課長にお伺いいたします。

副委員長（本間知広君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この事業につきましては、がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成ということでありまして、ウィッグにつきましては上限を2万円としまして、乳房補整具については上限を1万円と見て助成をする事業でございます。県のほうで2分の1の補助があるという事業でございます。実績でございますが、令和元年度につきましては5人、それから令和2年度につきましては6人ですが、内訳としましては、ウィッグが6人、乳房補整具はゼロという状況でございます。なお、乳房補整具につきましては、令和2年度から要綱に新たに加わったということをご理解いただきたいと思います。

副委員長（本間知広君） 6番、松永裕美委員。

6 番（松永裕美君） 国立がん研究センターによりますと、2019年にがんで死亡した方が全体で37万6,000人ほどで、そのうち男性が22万339人、女性は15万6,086人です。女性のほうが少ない結果です。それで、その死因なのですが、男性のほうが、部位が、5位が肝臓、4位が膵臓、3番目、大腸、2番目が胃、1番目が肺。女性のほうは、5位で乳房、4位で胃、3番目、膵臓、2番に肺、1番、大腸になっております。今回、私はやはり30代、40代、50代の働く女性もしくは男性、これからやはりがんサバイバーとして、がんは治る病気でございますが、やはり県の手厚い補助プラスぜひ町でもこのようなスキームは拡充していただければなと思って発言させていただきました。やはりこのように、がんは誰にでもなり得る病気になっておりますし、またがんになったときに、前向きに仕事をしたり、体を立て直していく時代になっていると思います。それと、ウィッグについてですが、女性も男性もテンションが下がらず仕事ができるということで、大変よいスキームだと思っております。あと、ホームページのほうで庄内町や三川、酒田のほうも見させてもらったのですが、遊佐町のほうだけどうしてもウィッグなどの助成金につながるコマンドのほうが見つけづらかったので、もう一度そのあたりも見ていただいて、県の一律の制度であれば、遊佐町も力を入れていただくとプラス2万円上限ではなく、例えばあと町で5,000円ほど上乘せしてもらおうというやり方もあるのではないかなと思いました。ご所見をお伺いして、私の3つの質問は終

わらせていただきます。

副委員長（本間知広君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ただいまいろいろご指摘をいただきました。ホームページの件につきましては、ちょっと私も確認して
ございませんでして、早速見せていただきながら、見つけづらいということであれば改良してまいりたい
と考えております。

また、補助額の上乗せにつきましても、今年度すぐという形にはならないかもしれませんが、今後の利
用の推移等を見させていただきながら検討してまいりたいと考えております。

副委員長（本間知広君） これで6番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 最初に、企画課長にお伺いいたします。

ページでいいますと、一般会計33ページになります。33ページの右のほうに細かい項目がずっとあるわ
けですけれども、上のほうに、上から3つ目、四大祭負担金35万円、そして下から2番目、佐藤政養史料
調査事業負担金10万円とあります。今年度、増田恒男先生による「佐藤政養とその時代―勝海舟を支えテ
クノクラート―」という本が無事発刊されました。そして政養の姿について客観的にまとまった形で世に
示されたというふうに思うわけですけれども、それを受けて、来年度の政養祭というのはどういうふうに
これを生かして開催していくお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

来年度の佐藤政養祭については、基本的には実施する方向で予算を計上させていただいたということ
ありますが、実際どういった形で行うかにつきましては実行委員会の中で検討していただくというふう
になると考えております。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 事前に副委員長の許可をいただきましたので、資料の配付をお願いいたします。

（資料配付）

5番（齋藤 武君） ありがとうございます。今年度、去年のことですけれども、今年度の去年のこ
とですけれども、増田先生の本の発刊とほぼ時期を一緒にして、東京の港区高輪というところで鉄道史の上
における大発見がありました。その発見については、この新聞記事のとおりなのですけれども、企画課長、
この件というのはご存じだったでしょうか。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 掲載の山形新聞で見た記憶がございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 見ていただいたということでした。明治5年に鉄道が開通したというのは当然ご
存じのことだと思うのですけれども、実はそのとき、一番最初の鉄道にもかかわらず、かなりの部分が海
の上を通っていました。そのことについては、上のほうに錦絵がありますけれども、そのような記録で残
っております。ところが、その後、大正時代なのですけれども、この一帯埋め立てられてしまいまして、

石垣を築いて海の上を通った、築堤というわけですけれども、ここは既にあるものだというふうに思われていました。ところが、高輪ゲートウェイという新しい山手線の駅ができたわけですけれども、その再開発のときに、JRの線路の真下に隠れていたということで気がつかなかったわけですけれども、そっくり姿を現したという大発見があったわけです。山形新聞の写真の記事は、錦絵のちょうど丸の点線で囲ったところなんです。そういうような船が出入りできるように築堤の一部を切って橋を架けたと、その部分が発掘されております。実際にはもうずらっと何百メートルにわたって発掘されたわけですけれども、そういうようなことがありました。

そこで、なぜ佐藤政養かという話なのですけれども、増田先生の本を私なりに読んで、佐藤政養の業績というのをもう一回見てみました。そうすると、年表にも書いたのですけれども、佐藤政養は鉄道助というのは一般的に言われていますけれども、それ以前に何をしたかといいますと、幕末に台場の建築に関わっております。となると、この築堤を見てみると、台場の様式にかなり似ているのです。海の中に土を盛って周りを石垣で固めるという仕事をしていますので、枕木から上の部分に関しては外国から来た技術ですけれども、下の部分については、日本の技術があったからこそ3年弱の短期間で29キロの鉄道が、ほぼ人力だと思いますけれども、開通できたといわれております。下手をすればどこかの高速道路より早い期間で建設できたと。そのためには、今申し上げたとおり、そもそもの技術があったからできたということなのですけれども、年表を見返してみると、佐藤政養が台場の建設に深く関わっているということがありますので、結局佐藤政養もその技術があったからこそ鉄道係になって、そして鉄道助に取り立てられたのではないかなというふうに私は思えるのです。ですので、こういう事実、大発見の遺跡もありますので、ぜひこれを生かさない手はないと私は思うのです。確かに、まず第1点として、コロナの影響があるので、できるできないという話がありますけれども、これは抜きにして、そういうことではなくて、やはりこの機会に、このチャンスに、増田先生の発刊とほぼ同時にこの発見があったということは何かの縁だと思しますので、ぜひこれは生かさない手は絶対ないと思います。改めてそういう点を含めて政養祭を挙行すべきと私は思うのですけれども、もう一度課長のご所見を伺いたいと思います。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

一定区切りをつけるということで、増田先生の収集した資料等に基づいて本を発刊をしました。本を発刊して、ほぼまとまった段階でもまた新たな資料も発見をされているというふうなこともお聞きをしておりますので、今後ともこういった調査研究活動については、細々となるのかちょっと分かりませんが、まず継続はしていくというふうに考えておりますので、調査員ともいろいろ協議をしながら、どういった点について集中的に行っていくのか、そういうことも含めて今後とも調査を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 先ほどちょっと言い漏らしましたがけれども、何で海の上に鉄道を通さなくてはいけなくなったかということなのですけれども、どうも沿岸部を軍が、兵部省が土地を持っていたらしいのです。ということで、その当時から政府の内部で意見が統一していなくて、土地が確保できないということでやむなく海の上を回ったというふうに言われております。だとしても、繰り返しますけれども、一定

の技術がなければ通すことができなかつたと思いますので、やはりこれは本当にしっかり再評価すべきだなというふうに思います。

もう一つ言うならば、今まで佐藤政養の業績というのは、何回も言うように鉄道助と、初代鉄道助というのはさんざん言われていましたけれども、一般的な業績を書いた本を見ると、いきなり鉄道助が出てきている感じなのです。何で鉄道助になったかというのはよく分からないのです。だけれども、増田先生の調査のように、幕末期に台場の建築に携わっている、だから鉄道助に就任したのだと、取り立てられたのだというような説明があれば、それはじっくりくる話であって、むしろそういうふうにはっきり伝えるべきだというふうに思うのです。本来であれば教育長あたりにコメントを伺いたいところですが、できませんので、あれですけれども、ぜひ教育の場でも子供たちに、新たな発見を基に、遊佐町生まれの人がこういうことをしたということは最新の知見でもって教えていただきたいというふうに思います。この錦絵については、似たような絵が幾つもありますので、必ず高校、中学校あたりの教科書あるいは資料集には似たような絵が載っているというふうに思います。

あと、増田先生の本のタイトルです。サブタイトルに「勝海舟を支えたテクノクラート」といって載っております。棒線を引きかせてもらいましたけれども。テクノクラートってどういうことかなというか、あまり聞きなじみがない言葉だったので、私も辞書で調べたのですが、どういう意味かといいますと、技術官僚という和訳ができます。技術官僚、技官ですね。政養は、東京に出たのが、東京、江戸に出たのが33歳という、当時としては非常に遅咲きです。しかも、最初の修業は別に鉄道とか台場ではなくて、彫刻の修業で出たわけなのです。ところが、縁があってこの道に入っている。比較的若く、肺結核で57歳で亡くなっているということで、活躍できた期間は短いと思うのですけれども、しかも最初は正規の侍ではなかつたわけです。後に名字帯刀を許されましたけれども、言わば今でいうノンキャリアです。ノンキャリアだけれども、自分の才覚と、あと周囲に恵まれた、勝海舟をはじめ周囲に恵まれてそこまでいったと、そういう人がいたということは、そういう人生ドラマも含めてぜひ再評価をしていただきたいと思います。

この項の最後にコメントしますが、年表を見ていただきますと分かるように、明治5年に鉄道が開通してから来年でちょうど150年の節目を迎えます。そういう記念すべき年も間近に迫っておりますので、ぜひ、しつこいようですが、再評価してください。遊佐町が知らない、やっていないということになれば残念がる人もいますので、本当にこの築堤の出土というのはもう大発見です。縄文遺跡でいうならば三内丸山に匹敵するような遺跡ですので、それにコミットした人が遊佐にいたということですので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、話題を変えまして、先ほどもやり取りがありましたけれども、パーキングエリアに関する一連の事業につきましてお尋ねいたします。令和3年度は事業計画をして用地取得をするという予算組みになっております。その中でやっぱり心配なのが何かというと、用地取得がされるということはかなり、確定ではないにしても、かなりのレベルまで計画が固まるから用地取得ができるわけなのです。と思うのです、普通に考えて。その中身としては、計画の中身としては、まずコンテンツ、どのような道の駅にするというコンテンツ、そしてもう一つはお金の裏づけと、この2つだと思のです。そこがあやふやなまま仮に用地取得ということになってしまうと大変なことになるわけなのですけれども、令和3年度という、しかも用地取得まで考えれば、相当短い期間でそこら辺の計画を相当程度まで煮詰めることができるのかど

うか、私は不安があります。そこら辺、企画課長としてどのような所見を持っているのかお尋ねいたします。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

来年度予算におけるPAT事業の予算につきましては、委託料4,000万円、それから用地取得費4,000万円、合計8,000万円入ってございます。現在の状況でありますけれども、先ほども少し答弁させていただきましたけれども、現在山形県と事業認定に向けた協議を行っているところでございます。いろいろ県からご助言などをいただきながら、今鋭意その計画案を策定をしているということでありまして、基本的には、基本計画が策定されておりますので、その内容に沿ったことを基本に、現状でまた変更すべきものには対応すると、そういったような形で今進めているところでございます。用地につきましては、昨年の夏に1度地権者の皆様には説明をさせていただいて、土地の立入り等了解をいただき、今年度につきましては、その事業計画に基づいて用地を取得をさせていただきたいというふうなことで考えているところでありますけれども、多分、当初予算として用地費4,000万円も入れましたけれども、足りないことも十分考えられるというふうには思っておりますので、当然補正、そういった場合に様々、事業費含めて補正をお願いをする場面があるというふうに思っておりますし、当然その場合は議員の皆様にも内容については説明をさせていただくというふうに考えているところであります。基本的には、道の駅の移転、それからガソリンスタンド等の整備、駐車場、24時間のトイレ、こういったことを基本に現在調整をさせていただいているというふうなことでございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 土地取得費用はまた別にしますけれども、それ以外もろもろ相当な金額がかかるはずですか。そこら辺の資金的なめどというのは立ちそうですか。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 最初計画を立案しましたので、実際の施工については今後2年後、3年後というふうになっていくと思いますので、その場合に予算措置をして議決をいただくというふうな段取りになると思っておりますけれども、当然国の支援等、活用できるものは活用するというふうな基本的な考えでありますので、そういった制度をしっかりと調べながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 遠回しな言い方しましたけれども、よっぽど国、県からのお金が入らない限りこれは厳しいと思うのです。ですので、そこはしっかり詰めて、詰めることがまず大前提。そして、取りあえず土地を買うというようなことはやめていただきたいと思います。万が一のことがあれば、これ塩漬けになりますので、そういうようなやり方は絶対してほしくない。これも聞けませんけれども、教育委員会の文化系の範疇ですけれども、埋蔵文化財の調査もするという話あります。埋蔵文化財の調査をするということは掘るわけですから、掘ったら、現状田んぼの場所を掘ると、稲刈り後だとしても掘ってしまうと、翌年田んぼに戻したときに、これちょっと田んぼとしては使うのもかなり厳しい状況になります。ということもありますので、常任委員会の質疑の中では土地取得を前提にして埋文調査をするという話もありま

した。ですので、土地取得というのはただ買えばいいということではなくて、使い道、その資金、上物全体、資金確保できての上での土地の取得だというふうに私当然考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今回の議会在が始まって、いろいろ副町長の行政報告にありました。何か所かで出たと思ひますけれども、住みたい田舎ベストランキングについてちょっとお伺ひしたいと思ひます。これどこに予算ということではなくて、移住定住施策全般に関わることですので。これは宝島社の雑誌ですけれども、来年度も参加の予定というのがありますか。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この間ずっと参加をしてきておりますので、来年度も実施されれば応募していきたいというふうに思っています。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） この本は、いろんな意味で興味深く私なりに読みました。いろんな分析ができると思うのですが、この場で特に申し上げたいということでやれば、かつてこの本のアンケート項目に、自治体が答えるアンケート項目ですけれども、災害リスクという項目がありました。今はありません。その中にはどういうふうなことが書いてあるかということ、津波リスクが小さいですか、地震に強い地盤ですかというような項目があつて、それに該当すれば点数が上がるのです。その中の一つにちょっとこれはどうかという項目がありました。それは何かというと、30キロ圏内に原子力発電所がないという項目があつたのです。これに該当すると点数が上がるというふうにそのときはなつていたのですが、これは、私はもともと都会人だから言ひますけれども、はっきり言つてこれ都会人のエゴです。福島原発だつて東京電力の原発なのです。にもかかわらず、こんな項目を挙げていいのかと私は思つたのですが、さすがに今はなくなりました。やっぱりここ近年地震も、東日本大震災以降いまだに地震が続いてますし、あと雨、水に関わる災害、洪水が多発しております。そういうこともあつて、あつたのだと思つたのですが、日本全国どこに行つても安全ということはなくなりました。というのは当たり前だつたのですが、再認識されました。ということもあつて、今現在災害リスクという項目はなくなつて居るのです。このことは、企画課長、気がついていましたか。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

過去の設問の内容までは私把握してございませんでした。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 分かりました。

話を進めますけれども、それは過去のことだということで、最新のランキングについて話を移したいと思ひます。全国に町とつく自治体は743あると言われておりますけれども、今回ランキングに参加しているのは240で、率で32.3%。村というのは全国に189あるわけですが、今回参加が49なので、25.9%という非常に微妙な数字です。少なくとも多いとは言えないという数字なのです。ということで、どういうことが発生しているかということ、客観的に見てまちおこし、地域おこしに頑張つているなど思えるような

町村が多数参加していないのです。県内見ても参加しているほうが少数ですので、ずらずら挙げますと、河北、西川、朝日、大江、大石田、最上、舟形、真室川、大蔵、戸沢、高畠、小国、白鷹、飯豊、三川、この町、村は参加していないのです。ここから先です。別に遊佐町の移住定住施策に水を差すつもりはないんですけども、企画課としては、企画課というより行政としては、公共団体としては、やはりそこら辺は冷静に分析していただきたいというのがあります。そして、さらに言うならば、私が気になるのは、何でもこういう市町村がこのアンケート、ランキングに参加していないかということなのです。いろいろ考えられるのですけれども、1つはやっぱり何かのポリシーがあってそういうランキングに関与しなくても我が町はやるんだということも考えられます。もう一つは、職員がうっかりミスで見逃したということぐらい考えられるのですけれども、ただそれにしても参加していない自治体は多いというのが正直なところであります。

最後、お尋ねなのですけれども、先ほど申し上げたとおりアンケート項目が変わってきています。そういう中でどういうふうに変ってきているかということ、災害のような、災害というか、防災面は別としまして、立地条件として例えば断層の上に町があるという遊佐町のような場所だとか、海の脇に町があるというような遊佐町のような場所だとか、そういうような不可抗力の部分は項目から外れたように思います。そうではなくて項目に今入ってきているのは、やろうと思えばできるような項目、その町、村で頑張れば、工夫すればできるのではないかなと思える項目をやっていますか、やっていませんかというような質問項目に変ってきているような気がします。ということは、アンケート項目を見て、これもちょっと方法としてどうかなという話もあるかもしれませんが、アンケート項目を見れば遊佐町がまだまだやっていない場所、あるいはやれる可能性がある項目というのを見てくると思うのです。ですので、ぜひそれはそういうような生かし方もこのベストランキングにはあってもいいかなと私は思うのですけれども、そこら辺は何かご所見ありますか、企画課長。

副委員長（本間知広君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

このアンケートのいわゆる応募要件につきましては、ちょっと私も把握しておりませんのでお答えできないのですけれども、ただそのアンケート内容については、あくまでも宝島社、住みたい田舎ベストランキングという企画を掲載している本において宝島社が実施をしていると。そのアンケート項目も宝島社が設定をしているというふうな認識をしているところでございます。少なくとも我々のところが有利になるような項目を入れてほしいというふうな、そういったことはしたことがもちろんございませんので、そういった民間企業の取組であるということが1つあるというふうに思っております。それから、応募している自治体についても、言ってみれば、こういった企画があるということで、移住、定住に力を入れているところがやはり私は応募しているのだと、回答しているのだというふうに思っております。ですから、そういった中において一定のランキングを確保したということでいけば、私は決して自慢できないものではないというふうに思っておりますので、こういったランキングでいい成績を収めているということが今後の町の移住定住施策に弾みになるというふうには考えているところでございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 私の言い方が悪かったかもしれません。こういう項目を入れてくださいというこ

とを宝島社にお願いするのではなくて、向こうから出してきたアンケート項目にいろいろヒントがあるのではないかなということなのです。ということは、宝島社もいいか悪いかは別、いわゆる都会人のエゴはまだあるかもしれない。だけれども、一定のニーズがあることがアンケート項目に書かれているわけなのです。だけれども、その中で当然遊佐町がやっていることもあるだろうし、やっていないこともあるだろうし、できないこともあるだろうし、やるべきこともあるだろうし、そういう部分をそこから拾っていいのではないかと、そういうことであります。使えるものは何でも使おうということでもありますので、よろしく願いいたします。

次に、29ページ、企画ではなくて総務課長にお伺いいたします。29ページの第5節の災害補償費の中に
有償ボランティア公務災害補償費10万円とあります。この有償ボランティアの範囲というのは、どういう範囲になりますでしょうか。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

災害補償費の有償ボランティア公務災害補償費ということで10万円計上してございます。この対象になるのは、区長さん、それから自動車運転手、それから代替の調理師、環境推進員、健康推進員等々の職種で、一般職非常勤職員だった職のうち会計年度任用職員へ移行せず有償ボランティアとなった職、21職種でございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 了解いたしました。

それに関連してお伺いしたいのですけれども、我が町は業務委託という項目がいっぱいあります。業務委託先も様々あるはずなのです。個人からかなり大きな会社まであると思うのですけれども、その業務委託先でその業務委託の中身、業務委託した内容の仕事をする中において災害が発生してしまったという場合の補償というのは設定されているのでしょうか。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

業務委託の中で補償がなされているかという点につきましては、この補償では当然補償はされないということでございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） この中に入っていないのは分かるのですけれども、何らかの制度があるかということ。ここの項目ではないにしてもです。業務委託に関する補償制度があるかどうかです。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

確認してみたいと思います。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 業務委託といっても、先ほど申し上げたとおり個人から大企業まである中において、実質的には世の中一般で見れば有償ボランティアというようなふうに見える仕事もあると思うのです。大企業であればまた別でしょうけれども、個人であったり、あるいは任意団体であったりすれば、業務委

託先がですね、自前で自分で保険を掛けているということがないということも十分考えられますので、しかもこれからはそういう様々な人に、みんなで要するに共に働く協働で仕事を担っていただくということになれば、やっぱりそういう手当でも、されていけばいいのですけれども、もし不十分であれば、そこもしっかりしていただきたいということでもあります。

最後ですけれども、総務課長あるいは副町長、どちらかにお伺いいたしますけれども、令和3年度の職員募集についてお伺いいたします。まだ当然確定していないというのは分かった上で聞きますけれども、どのくらいのボリュームで会計年度任用職員を除く職員を募集するご予定なのか、大体このぐらいということが分かれば教えていただきたいと思います。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

基本的な考え方といたしまして、今年度退職する職員の補充を基本的なベースとして募集をかけたところでございます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 募集をかけたというか、ちょっと私の聞き方悪かったです。令和3年度に募集をかける職員ということです。令和3年の春に入ってくる職員ではなくて、令和3年の夏になりますけれども、その頃募集をかける職員いるはずなのです。その場合の話ですけれども、もう一回、すみません、お願いします。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えいたします。

来年度の募集については、まだ今の現在では検討していないということでございますので、通常の職員募集の時期が、合同でやっています試験が8月ですか、実施されますので、その前の段階で募集人員は検討されるかと思えます。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） たしか先日の話、副町長からこれ発言あったと思うのですけれども、なかなかその職員募集に苦慮しているという話だったと思います。一旦内定あるいは内々定が出せるという状況であってもお断りされるという話があったと思います。その……ごめんなさい、総務課長の話でした。失礼しました。コロナウイルスの影響等もありますので、令和3年度以降どうなるか、これは見えない部分もありますけれども、かといって好転するというような見込みだけで動くこともできないと思います。好転というのは、採用する側にとっていい条件、いい方向になるかということですからけれども、と思います。そうした中で、やっぱりそういう悪い実績があったということを踏まえれば、同じようなやり方で、同じようなターゲットで、同じような募集方法で募集をしても、そもそも倍率が一定の倍率確保できないだろうし、また内定を辞退されるということも起こるのではないかというふうに私は危惧をしているわけですが、当然決まっていなくておっしゃるかもしれませんが、令和3年の夏の募集、どういう方法で、どういうターゲットで、今年度の反省を生かして、今まで反省を生かして向かうつもりなのか、お考えがあればお願いします。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

まだ検討段階に入っていないということです。基本的な考え方はありませんけれども、今年度、通常の採用に加えて社会人枠という枠組みで募集をかけております。そういったこともひとつ参考にしながら、各年代においてバランスよく採用ができるように検討していきたいというふうに考えております。

副委員長（本間知広君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） かつては一般職に関しても居住地要件というのがありました。でも、私も一般質問させていただきまされたけれども、その居住地要件というのとはなくなりましたので、ぜひここは攻めるときだと思うのです。知らないと思うのです、遊佐町のよさというのを。ですので、例えば、これ前も話したかもしれませんが、東京の大学とかにもどんどん求人情報を出すとか、いろんなやり方あると思いますので、ぜひそこは積極的に動いていただきたいというふうに提案をしまして、私の質疑は終わります。

副委員長（本間知広君） 時田町長。

町長（時田博機君） 令和2年度については、元年度の職員採用、定数があまり来ていただけなかったという形で、社会人枠、それからコロナウイルス感染症対策等で雇用で大学生等が大変な目に遭っているのだなという思いで、上半期、いわゆる10月1日採用で一人が応募して合格して、もう既に働いてもらっています。そんな形でいくと、やっぱり人員的なものを含めて1年1回採用という新年度になってからの、4月からという形ではなくて、もう少し広く見ていく必要があるのだろうと思っています。ただ、実は住所要件を外した有資格者について、住所要件を外して優秀な方に遊佐町に来ていただくという形で採用のほうは努力したわけですが、断られた方がみんな住所要件、遊佐町に住んでいない方から断られたというところもあります。遊佐のよさが本当にまだ伝わっていないのかなという。そんな意味でもっともっとまだ、住みたいではなくてやっぱり魅力的な遊佐というのがアピールが下手だったのだなという思いしていますので、もう少し頑張っていきたいと思っています。

副委員長（本間知広君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 私からも答弁させていただきたいと思います。

基本的なことについては、総務課長のほうから述べさせていただいたとおりであります。町の今抱えている課題、個別的な課題というところ、その一つには障がい者雇用という部分をどうしていくかということ、それから技師の確保という部分をどうしていくかということ、町長申し上げましたようにして社会人枠という募集をもちろん年齢要件、住所要件、年齢要件はかなり幅広く取った形で、住所要件なくして募集をしたりしてました。以前からも齋藤委員からは採用に関していろいろご意見をいただいておりますけれども、毎年、総務課長が申しましたようにして、その時期に向かって、そのときの情勢を踏まえて検討させていただいております。そういった中で、かなり以前の話になりますけれども、3町での共通試験という形でやってございまして、そこでの一次合格された方について、二次の面接等々、作文試験等を行った上で採用の決定を今現在は行っているというのが基本的な形であります。そのほかに、例えば特殊な資格を要する雇用、採用等については独自試験という形もやってございまして、そういった中で臨機に、ただいま委員からご意見あったような形で検討を進めていきたいというふうに思います。以前はB採用というやり方を、今現在もしているのです。しているのですが、町としてはその考え方をしなかつた

ころがあります。途中から。B採用というのは何ですかという、一定の期間を、具体的に例えばでお話ししますと、今年度採用試験を行えば、今年度内の期間の中でもしお断りする方が出たときは採用という形を取りますよという、言わば雇用する側の都合、採用する側の都合のいいやり方の部分なのですけれども、あまりにも一旦採用、合格という形で通知が行って、自治体側のほうからは、もし欠員が生じた場合に採用しますよというような都合のいい形でいくものですから、通知をされた方にとっての思いを含めて、それはやっぱりやるべきではないのではないかなという、見直しをしながらやってきたところもございませう。ですから、そういうやり方をしないとすれば、時期を1度に限らず、個別の独自の試験等々のやり方をもう少し検討して、柔軟に少し取り入れていくことができれば、よりよい人材を確保できるのかなというふうに考えてございます。

副委員長（本間知広君）　これで5番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君）　それでは、私のほうからもしたいと思います。なかなか令和3年度も非常に予算はボリュームがございませうので、少しでも議論を進めておかないとまずいのではないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

まず、特会のほうを少しお聞きしたいと思います。私の場合は所管が文教産建でございませうので、水道会計と下水道会計のほうは既に委員会のほうでお聞きしていますので、今回は福祉のほうでお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

令和3年度の国保と介護保険、つくる上でどのような点がポイントになるか、ざっくりで結構でございませう。概要を説明願えればと思います。よろしく願いいたします。

副委員長（本間知広君）　中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君）　お答えをいたします。

今回の令和3年度の予算編成に当たりまして、特別会計につきましては別紙ということで資料のグラフと、それから表になったものを準備させていただきました。これを少し御覧いただきながら簡単に説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、国保特別会計の関係ですが、グラフのほう、一番上のほうを見ていただきたいと思います。国保税決算額と、それから被保険者数の推移ということで御覧いただきますと、被保険者数が急激に減少して、それに比例するように特別会計の予算規模も減少する傾向が続いております。あわせて、保険税についても年々減少してきております。国保に加入する世帯は農業や自営業、年金受給者などで、作柄や景気の動向が税収に影響を与えるとされておりましたが、それ以上に人口減少に起因すると思われる被保険者数の減少が今後の推移に大きな影響を及ぼすという認識が必要であるというふうに考えます。

一方、介護保険の特別会計、中段の部分になります。こちらにつきましては、被保険者数は年々増加をしてきております。あわせて、これに比例するように予算規模や保険料も増加する傾向が続いておりますが、これは65歳に到達した第1号被保険者がここ五、六年ずっと増えてきたというような理由によるものでございます。

以上で終わります。

副委員長（本間知広君）　8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） 今、課長のほうから保険料、また被保険者の推移等をグラフでいただいた分ご説明いただきました。前も私、たしか決算のとき繰入金のほうで少しお話しさせていただきました。非常に繰入金が多い事業でございます。さきの補正予算のほうでも課長のほうからやはり人口減少、その中でも若年層といいますか、若い世代の特に女性の方が減っているという事実をお聞きして、これはこれでもう本当大変だと思っています。グラフを見る限り、やはり特に国保、介護はほとんど高止まりという形で推移しているのかなと思うのですけれども、国保に関しては、被保険者の減少を見れば分かるとおおり、いわゆる国保税を負担していただける方がどんどん減っていくのかなと。こうなってくると、今後の国保の安定した運営、これには非常に厳しい状況が続くのかなと思うのですけれども、今回こういうデータを作っていた上で、将来的な展望、このまま推移していくと、何も特別改善とかはなくて、このまま推移していったと仮定した場合、どのようなお考えをお持ちでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

副委員長（本間知広君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

国保会計については、今度表のほうを御覧いただきますと、2ページというふうなものになっておりまして、細かい数字で大変恐縮なのですけれども、令和3年度の予算につきましては14億5,100万円、昨年度といいますか、今の令和2年度の当初予算に比較をしますと3,100万円の減、2.1%の減という予算になってございます。歳入のほうの中身を見ますと、繰入金につきましては昨年よりも若干減ってございます。1,197万4,000円のマイナスになっておりますが、これについては基金の繰入金で、当初予算で見込んでいた金額が若干減ったというのが原因であります。したがって、基金の繰入金については、減ったということは逆に基金の持ち出しが少なくて済むということではあります、その基金の現状について少し申し上げますと、今年度末、いわゆる令和2年度末の基金現在高で、国保については5,600万円ほど……すみません。間違えました。訂正します。令和2年度の基金の残高が9,300万円ほどというふうに見込んでございます。今、令和3年度の新年度の予算に計上しました繰入金としての取崩し額が3,700万円余りということとを計上しておりますので、令和3年度が過ぎますと5,600万円ほど何とか残るといふ計算になります。それで令和4年度、あるいはうまくもって令和5年度までは何とか基金を活用しながら運営できるかなといふことで考えておるところであります、近い将来基金が底をつくということは、これは避けられないなといふふうにご考慮しているところであります。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） 今お話あったとおおり、やはり基金が非常にこのままいったらどこかで底をつくような形、もう見えてきているというのが現状かと思えます。介護保険は、今回100円ほどですけれども、値上げさせていただきました。これだってやっぱり町民に関して言えば非常に大きい負担の一つかと思えます。いずれ国保もそのような状況を迎えないといけない、国保税を上げないといけない状況を迎えるかもしれないと思うのですけれども、いざ基金が底をついて、にっちもさっちもいなくなってからといふよりも、やっぱり先を見据えた形でやっていかないとまずいのかなと思うのですけれども、この辺課長のほうはどのようにお考えでしょう。

副委員長（本間知広君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

仮にその基金が底をついて財源が不足した場合であります、現行の制度では、一時的に県からその不足分について借入れを起こしまして、次年度以降にその借り入れた分を償還するという形を取っております。ただ、借入れですから借金なわけでありまして、償還財源を生み出すためには最終的にはやはり保険税の引上げということで対応していくしかないと考えているところであります。実はこの税率につきましては、今年度、令和2年度から4方式から3方式ということで、資産割のほうを所得割のほうに一本化をお願いをしたわけでございますけれども、実質的にはただその税率が上がったということではなくて、そのまま移行して、形だけ税率は変わったということになっておりますが、8年間税率を据え置いたままということでございます。そんなことで、その8年間の間に近隣の市町村を見ますと、上がった、場合によっては下がったりをしながら、ただ全体的には、8年前と比較をすると、どこの市町村も上がっているかなという状況でございます。遊佐町の状況につきましては、何とかそういうことで据え置いたまま継続をしてきましたが、いよいよ大変だという状況になれば、やはり税率の引上げをお願いせざるを得なくなるのではないかなというところで考えております。ただ、税率の引上げに当たっては、やはり町民にご負担をいただくわけでございますので、慎重に検討するというふうなことでは、町民と被保険者の代表から成る国保運営協議会のほうに諮問をいたしまして、ご意見を頂戴しながら判断していくということになろうかと思っております。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 本当大変だと思うのです。ただ、被保険者の減少傾向を見る限り、見方なのでしようけれども、当然その人口減少、遊佐町の全体の人口減少というのはあると思うのですけれども、やっぱりこれとプラスして、国保ではなくて、いわゆるけんぼに行かれています方、多くなっているかなという判断もできるかと思うのです。この辺はちゃんと分析しないと、細かいところ分析しないと分からないですけれども、そうやって考えると、このコロナ禍で非常に景気が悪いとはいえ、いわゆる正社員、けんぼに入れる正社員、またそれに準ずるような雇用形態になっている方が増えてきているのかなという判断もできるかと思うのです。非常にそれはそれで、遊佐町だけではない、このエリア、北庄内としてはいいのかもしれないのですけれども、先日の補正予算のほうでも少し町民課長からご回答いただきました。やはりこのコロナ禍、経済そのものが落ち込んでいる部分ありますので、どうしても雇用、お辞めになったりとか、離職されて、こういう席ですから、あまりこういう言葉使いたくないのですが、要は首になってしまったとか、そういう場合だとどうしても国保に流れてきます。国保というのは、やっぱりそういう部分では非常に最後のセーフティゾーンの部分が大きいかと思うのです。けんぼに入っているときというのは割と皆さん元気で、病気などもほとんど少なくて、場合によっては多少風邪引いたくらいでは医者にもかからないで、保険使わないで過ごされて治すという方いらっしゃるんですけども、やはり国保に流れてくるということは、もしかすると保険を使う、今度体を壊してしまったとか、いろんな形で保険を使う側が大きくなる。そうなってくると、我々やはり税を納める立場としては厳しくなるのかなと。分かるのです。上げなければならぬという状況は分かるのですけれども、やっぱり上げられると、それはそれで困るよねというところはあるかと思っておりますので、できればこれを、悪い言い方ですけども、先延ばしになってくれればありがたいかなというのはやっぱり本音の部分だと思うのです。そういう意味からすれば、特会をどのように今後持っていくか、どうやって安定させた運営にしていくかというのは重要だと思うの

ですけれども、この辺、特会の所管は健康福祉課ですし、その責任は健康福祉課が一番重い責任を持っているかと思うのですけれども、やはりそこは雇用だとかそういうのも含めてほかの課と連動しながら、連携しながらいかなければならないと思うのですけれども、その辺、例えば先ほどからいろいろ出ています移住の問題もあります。そういうのも含めて課を横断したいろんな情報交換、今でもしていると思うのですけれども、その辺どのような形で今行っているのでしょうか。これは特会から見た形の遊佐町の運営という全体の話になってくるのですけれども、この辺少し、これは一番の責任者であります町長から所感いただければと思うのですけれども。よろしくをお願いします。

副委員長（本間知広君） 時田町長。

町長（時田博機君） 国保の運営につきましては、本当に国保から後期高齢者が外れた時点で5,000世帯を切ってずっと推移してきましたが、もう被保険者が3,000人まで来ているということ自体を見ると、やっぱり厳しいなという思いをしています。そして、かつては法定外繰入れという形でその会計に私も何年か繰入れしたのですが、今は県の一本化によって繰り出しは一般会計からは駄目ですよと、そして足りないときは県から借りてくださいよという形のルールに変わりましたので、非常に基金もかつては我が町では3億は大体持っていたはずで、3か月分の支払い分という形で。ところが、今もうこの基金の減少を見たときに厳しいなという思いをしています。ただ、会計の運営主体が町から離れましたので、支払い自体が県に一本化になりましたので、かつての逼迫感というのでしょうか、出納室お金ないなという意識が多少薄れてきているということは事実だと思いますし、実は令和2年度はコロナウイルスの感染症の拡大という形で国保会計、いわゆる利用が非常に少なくなっています。やっぱりお医者さんに行くと感染する危険性があるから、医者行かないでおこうや、我慢しようやという形が非常に多く、2年度の決算状況を見通したときに、まず10%以上支払い等が減るであろうということが想定されるわけで、いわゆる平等割、平均割を8年ぐらい全く変えていない遊佐町が喫緊に平等割、平均割を値上げしなければならない状況は多少避けられるなという思いをしています。ただ、国保と介護というのは一体的にやっぱり町民負担が、賦課をお願いしなければならないということでいくと非常に厳しいなと。国保がこういう状況で、ましてや若い世代が社会保険から外れてまた国保に來たりするという状況になりますと非常に支払い的には苦勞するのだと思いますし、そして介護保険については、もう本当今第8期の計画がやっと策定になったわけですが、第8期のうちはいわゆる戦後生まれのベビーブーマーが75歳、後期高齢までは届かないわけですから、そこまではまだ多少会計的には我慢できるという形で、プラス100円という改定のお願いをしなければならない。これは条例案件ですから、年度中にこれしなければまずいとは思っていますが、実際の介護と併せて、多分庄内で今うちの町が一番早く議会やっているから、国保と介護の料金等を明示しながら進めているわけですが、この庄内というのは決して介護も国保も山形県内で低いほうではない地域ですから、それらの他町との比較が始まったら、やっぱりかなり頑張っていないと大変だなという思いをしています。ただ、町としては、私は、医療機関を町立で持ってこなかった遊佐町が、今小国で診療科目2つ廃止する、また町立病院等での会計がやっぱり、真室川、川西とか、高島とか、大変な状況のようであります。町立病院を持っているところ。ですから、それら等が民間の病院から頑張っている遊佐町については、そこいら辺の予算的な執行の負担金みたいな形では大きな支出を求められないという形でいけば、医療に関してはそんな、実際は借金して医療費に回しているわけでない、今あるお金、現年分

の予算の中から毎年執行しているわけですから、下水道事業みたいにして、まあいいや、今いいから借金して事業を進めようやという形の会計のシステムでないので、私はもうやり方によってはまだまだしなり強い、一定程度の減額、庄内で一番安い町民の皆さんの負担でやれるかなという思い、やらなければならないという思いをしているところでもあります。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱり一番目立つのです、保険料の負担が大きいか小さいかというのは。先ほど5番委員も住みたい街ランキングの話なんかしていましたけれども、そういうのだったっていずれ移住定住だとか、そういう住みたい街ランキングなんかにも反映されてくるような状況になってくると非常に厳しくなってくると思いますので、この辺はやはり大変だとは思いますが、全庁一丸となって何らかの対策を考えていかなければならないと思っています。あと、やっぱり一般会計から繰入れもあります。そうなってくると、特に国保の負担をいただいている町民の方々にしてみれば二重の負担という思いもどこかで出てきます。そうなってくると、やっぱりこれ以上のご負担をお願いするというのもなかなか大変になってくると思います。そういうのを含めて、本当町長言っていました。幸いにも町営の病院、診療所なりも持ってこなかった遊佐町、今になってその負担の部分が非常にほかの自治体と比べて重荷にはなっていないところ、その有利なところを生かして国保、また介護、こういうところをしっかりと運営していただいて、将来につないでいただければと思っていますので、よろしくお願いします。課長、また何かおっしゃりたいことあれば、ぜひお願いします。

副委員長（本間知広君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） 若干お話し申し上げます。

先ほど低所得者、低所得者という表現ではありませんでしたけれども、やはり失業したり、そういった方が国保のほうに移ってこられるような場合というふうなお話もございました。この件につきましては、所得の程度によりまして保険料の軽減というものがございまして、その軽減に合わせて軽減された分については一定程度国からの補助金という形で補填をされるということであれば、そんなに直接的な影響は、会計に与えるダメージということではないのかなというふうなことで考えておるところです。このままでいきますと何年後に基金が底をつくということもあるというふうに申し上げましたが、それを幾らかでも先延ばしにするということであれば、当然歳入を増やすか、歳出を減らすかということしかありませんので、歳入を増やすという面で行きますと、最近では保険者の努力に応じた交付金というものが交付をされております。保険者の努力というのは、健診の受診率とか、それから国保税の収納率の向上だとか、様々な努力項目というのがありますので、そういったものを点数化して交付金を交付するというので、そういったものに取り組んでいくという姿勢がひとつ必要かなということでもあります。また、一方、歳出の削減ということでは、もちろん給付費の増大を抑えるという意味では、お一人お一人の健康増進、これへの取組が一層大切であるということ、様々な取組を行っていきたくと考えております。

以上です。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひしっかり対応していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この項は問題提起という形になるかと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次のほうに移りたいと思います。次、79ページ、諸支出金のほうで少しお聞きしたいと思います。こちらのほうに空家対策費というのが計上されております。この中で空き家の解体撤去補助金、こちらのほうに計上されております。多分これ危険家屋に関する補助金だと思うのですが、この辺少し内容のほうお願いしたいと思います。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

負担金補助及び交付金ということで120万円、空家解体撤去補助金でございます。この事業につきましては、昨年度より要綱のほう改正をいたしまして、自主的な解体を望む方がより使いやすい制度という形にしたいということで、住民税の非課税要件をなくした上で、非課税者には補助金額を加算するということと、老朽危険度についても、これまでDランクに相当するもののみとしていたところをCランクまで拡大し、条件緩和を行いながら解体に対して補助をしたいということでございます。また、金額につきましても、補助額、Dランクの場合には事業費の2分の1になりますけれども、最大40万円、またCランクの場合も事業費の2分の1でありますけれども、最大30万円ということで、先ほど申し上げましたとおり、この金額に住民税非課税者には10万円を加算、また町内業者が解体の場合にはさらに10万円を加算という形で要綱を改正して補助をしたいという考えでございます。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） これ解体しやすくなってくるのかなと、これが進んでくれればありがたいなと思うのですが、今私も何件かちょっとご相談いただいて、現場見てくれということで現場を見ている、危険家屋の部分あるのですけれども、町内、今、危険家屋またはそれに近い形で判断される建築物、建物ですよね、家屋、これどのぐらい件数的に把握しているのでしょうか。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

これ以前からもお答えしていた件数でございますけれども、企画課で調査している空き家については、一定程度、500件近く前後の空き家があると言われる中で、その中でDランクと呼ばれるものが100件近くはあると言われております。その中で、特に特定空き家、危険と言われる空き家については10件前後の数があるという把握をしているところでございます。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱりに特に去年とか、おととしあたり、風が強いときなんかだと、危険家屋なんかに対しての心配というのは非常に高くなるのかなと思っています。この辺何かしらやっぱり、今回は非常にまた上限をアップしていただいて、条件を緩和していただいて解体しやすい条件をまた整備してもらったので、これはありがたいと思うのですが、何とか早期にできる方法ないかなというふうに常々思っています。特に、前から少しお話はさせていただいたときもあつたのですが、例えばそれを加速させるためにどうしたらいいのかなと考えたときに、今固定資産税なんか上物が建っているとどうしても6分の1、これは住もうが住まいが、とにかく上物が建っていればという条件だったはずで、例えばこの辺を何らかの形で使えないかなと思うのですが、これは法律的なものも、上位法とかいろいろ様々ありますので、町で単独でできるかどうかというのは非常に疑問はあるのですが、例えばち

ちゃんと第三者がきちんとした形で判定して、専門家がちゃんと判定して、これは危険家屋ですねと、これはもう駄目ですね、早急撤去願いますというふうな形になった場合、判断したという前提がちゃんとあつての話なのですけれども、例えばそうなった場合、5年なのか、10年なのか、はたまた3年なのか、それは分からないですけれども、何年が適正かは分からないですけれども、一定期間を置いてちゃんとその持ち主に警告して、一定期間撤去しない場合は固定資産税、通常に戻りますよと。でも、その期間内にきちんと撤去していただければ一定期間内は、更地であっても、例えば従来の上物が建っている状況と同じ固定資産税にしますよ、そこから例えばさらに転売なりなんなりで譲渡したりなんかして、きちんとした形でまた利用してもらえるような状況になれば、またそこから何年か有利な税制で対応しますよなんていう方法ってできないかなと思っているのですけれども、この辺は非常に大変な話、課税のほうとしては大変な話なのかもしれないですけれども、危険家屋という立場から考えた場合、そういうのって可能なのでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

建物がある土地については、固定資産税、土地の分について6分の1に軽減されるという部分について、税法上の話を言えば、そこを危険家屋、空き家等々で改正するというのは、それは不可能であります、そこら辺は無理な話なのですけれども、一つの案として、その6分の1に軽減になるならないの部分について、今解体については補助要綱をつけて予算化させていただきましたけれども、同じような手法で補助要綱をつくって、それに対応する部分の税額を手当てするということは、補助としては可能なかなということであります。そこをやるかやらないかの判断はありますけれども、そういった形でやることは可能であると思います。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 税法上いろんな問題がありますので、やっぱりできるもの、できないものあるのは十分承知の上で話しさせてもらっているのですけれども、そういうところも含めて何らかの形で、まず空き家を減らす、危険な家屋を、事故が起きる前にそういう部分をなくしていくというのは重要なことだと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。特に今企画課のほうで空き家対策云々、いろんな形でやってもらっています。これはこれで非常に助かってますし、ありがたい話だと思うのですけれども、やはりほかの事例を見ると、いわゆる古民家、古い民家なんかだと割と食事のできる、いわゆる農家レストランみたいな形に転用されたりとか、あとアーティストと言われる方が、若い方が移住してきて、そこを利用して例えば作品を作るだったり、そういうのはあるのですけれども、なかなか遊佐町で今ある部分というのは非常に、いわゆる古民家まではいかない。かといって今の最新の建物でもない。そうなってくると、いわゆる流通、不動産としての流通、これが非常にしにくいのかなと。幾ら町としているいろんなリフォームだったり、そういうリノベーションだったり、そういう部分に関していろんな支援をしてもなかなか大変なかなと思っています。かといって、空き家をそのまま朽ち果てさせてそのままにしておくのもいろんな問題があります。最終的には危険家屋として何とかしてくれという町民の声が大きくなっていくと。これ悪循環になってくるのかなというふうな思いもありますので、何らかの形で対応策、今後必要になってくるのかなと思いますので、我々もいろんなアイデア出したいと思うのですけれども、ぜひ特

に担当されている危機管理、これを所管する総務課、中心になってもらってその辺を少し考えていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

副委員長（本間知広君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

空き家、特定空き家については、基本的に現状を申しますと、管理者、持っている所有者の方から対応していただくということが基本でありまして、これまでも何度も申し上げてきたところであります。そうはいっても、それを所有者任せにしていっては、現状としては危険空き家がどんどん増えていってしまうという現状でありますので、何らかの対応していかなければならないということと併せまして、現実的には利用を促進していく方向に向けていくのがやはり一番の改善策ではないのかなというふうに思っているところでございます。

副委員長（本間知広君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 特に空き家、今どうやって利用してもらうか、していくかというのを考えなければならぬと。当然行き着く先はやっぱり移住定住を含めた人口の増加につながるような施策かと思っておりますので、ぜひその辺考えていただければと思います。多分、1つの問題として1つの課が全てではなくて、全てが全部連動してくるかと思っておりますので、ぜひ町長をトップにしっかりした形で町政運営していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。

副委員長（本間知広君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

齋藤委員の質疑答弁漏れがありましたので。

堀総務課長。

総務課長（堀 修君） それでは、先ほど齋藤委員から質問のありました業務委託契約の中での補償の部分についてお答えをしたいと思います。

業務委託契約については、委託者と受託者は対等の立場でありまして、従業員がけがをした場合、受託先が会社であれば会社の制度で対応することになりますし、受託者が個人であれば個人の保険で対応するものと考えております。現在の委託契約書の内容においては、補償する項目はないということでございます。

副委員長（本間知広君） 本日の会議はこれにて終了いたします。

明日2月26日午前10時まで延会いたします。

（午後4時43分）